

8. 参考資料

8-1	平成12年度筑波国際センター組織図	49
8-2	平成12年度新規研修員分類表	50
8-2-1	平成12年度新規研修員国別・形態別分類表	50
8-2-2	集団コース研修概要	52
8-2-3	平成12年度個別研修員分類表 (国別・研修分野別総表、省庁別・受入地域別・研修分野別・年齢別・ 研修期間別)	107
8-3	国別・年度別研修員受入れ実績表	112
8-4	平成12年度研修員厚生活動行事等実績表	116

8. 参考資料

8-1 平成12年度筑波国際センターの組織図



- センターの運営に関する総括業務
- JICA 事業の地方展開推進に関する業務（広報、啓発－開発教育支援）

- 社会基盤、鉱工業、科学技術、林業、畜産、環境分野の技術研修員に係る技術研修の企画・実施・管理・評価
- コンピュータ講習の企画・評価
- 技術研修員に対するオリエンテーション及び日本語研修及びその研修効果の評価
- JICA 事業の地方展開推進に関する業務（青年海外協力隊、青年招へいほか）

- 農業分野の技術研修員に係る技術研修の企画・実施・研修効果の評価
- 農業分野の日系研修員に係る研修の企画・実施・研修効果の評価
- 実習圃場、研修設備等の管理
- 研修資機材の利用計画の作成、整備管理

8-2-1 平成12年度 新規研修員国別・形態別分類表

国名	集団	個別一般	一般特設	国別特設	C/P	国際機関	長期研修員	総計
インドネシア	14	2	7	29	29	3		84
マレーシア	7		6		7	1		21
フィリピン	16	2	9		22	2	1	52
タイ	15	2	5	20	11			53
カンボディア	5				6			11
ラオス	7		1		4			12
ヴェトナム	4	2	3	7	9	4		29
ミャンマー	3		3		9	1		16
中国	13	9	4		26	5		57
モンゴル	1	2	1		1			5
ブータン			1					1
バングラデシュ	4	1	3		4	4		16
インド	2		2		13			17
ネパール	3				8		1	12
パキスタン	3	1	2					6
スリ・ランカ	5		5		2			12
フィジー	1		1					2
ミクロネシア	1							1
バブア・ニューギニア	4		3		1			8
サモア	1		1					2
アンティグア	1							1
コスタリカ	1	1	1		2			5
トンガ			2					2
キューバ	2							2
ドミニカ共和国	3				5			8
エル・サルヴァドル	4				4			8
グアテマラ	2							2
ホンデュラス	1				1			2
メキシコ	4		2		6			12
ニカラグア	2							2
パナマ			1		2			3
アルゼンティン			2		1			3
ボリヴィア			3		7			10
ブラジル	6	1	2		13			22
チリ	1		4		5			10
コロンビア	4		3		1			8
ガイアナ	1							1
パラグアイ	3	1	1		11	1		17
ペルー	2		2		3			7
ウルグアイ	1		1		10			12
イラン	4	1	1		5			11
パレスチナ	2		2					4
サウディ・アラビア	2		1					3
シリア	3		1		1			5
トルコ	7		1					8
イエメン	1							1
アルジェリア	3		1					4
エジプト	3		4	5	3	1		16

8-2-1 平成12年度 新規研修員国別・形態別分類表

国名	集団	個別一般	一般特設	国別特設	C/P	国際機関	長期研修員	総計
モロッコ	1		1		2			4
チュニジア	1							1
ボツワナ				1				1
エチオピア	2	2	2		3			9
ガーナ	5	1	1		5			12
ケニア	2		1	10	6			19
レソト	1							1
マラウイ	4			1	1			6
ナミビア				1				1
南アフリカ				20				20
スワジランド				1				1
ウガンダ	1				1			2
タンザニア	4		2		5			11
ザンビア	1			2	1			4
ジンバブエ	2				2			4
ベナン	2							2
ブルキナ・ファソ	1				1			2
ブルンディ		1						1
象牙海岸					1			1
マダガスカル	1							1
マリ					2			2
モーリタニア			1					1
モザンビーク					2			2
ルワンダ	1							1
セネガル	2		1		4			7
ラトヴィア	1							1
スロヴァキア			1		1			2
ルーマニア	2	1			7			10
スロヴェニア								0
アルメニア	1							1
カザフスタン	2	1			2			5
タジキスタン				9			2	9
ウズベキスタン		2						2
ポーランド		1			2			3
リトアニア			1					1
合計	209	34	103	106	280	22	4	758

8-2-2 集団コース研修 概要

生命工学研究（継続）（Industrial Biotechnology）

1 研修期間：平成11年7月26日～平成12年5月21日

2 研修の目的

化学工業は発展途上国においても国の基幹産業と成り得る重要な分野であり、また、国民の生活に密接に関与しているが、これを支える基礎研究の基盤が十分に整備されていない。これに対し、本コースでは若手研究者の育成を目的として、研究手法に関する技術移転を行う。

3 到達目標

(1) 各研修員が選択した研究テーマに関し、研修手法の指導を受けながら自ら研究を進めることにより、研究の本質についての認識を深めるとともに研究の方法論および研究手法を習得する。

(2) 関連企業への見学訪問等を通じて我が国の科学技術に関する最新情報を取得する。

4 本年度の改善点

9ヶ月に及ぶ長期の研修であるため、中間発表会を設けたところ、それまでの研究活動を振り返り、新たな目標設定や、研究方針の軌道修正をすることができた。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
5	7	9	6	5	平成7年	5	25

当年度割当国及び受入人数（ ）内：中国(1)、メキシコ(0)、ブラジル(0)、パラグアイ(1)
ネパール(1)、アルゼンティン(1)、コロンビア(1)

6 実施体制

主要研修機関：通商産業省 工業技術院 生命工学工業研究所

研修委託先：財団法人 日本国際協力センター

物質工学研究（継続）（Polymer and Chemical Technology）

1 研修期間：平成11年8月9日～平成12年5月28日

2 研修の目的

化学工業は発展途上国においても国の基幹産業と成り得る重要な分野であり、また、国民の生活に密接に関与しているが、これを支える基礎研究の基盤が十分に整備されていない。これに対し、本コースでは若手研究者の育成を目的として、研究手法に関する技術移転を行う。

3 到達目標

- (1) 各研修員が選択した研究テーマに関し、研修手法の指導を受けながら自ら研究を進めることにより、研究の本質についての認識を深めるとともに、研究の方法論および研究手法を習得する。
- (2) 関連企業への見学訪問等を通じて我が国の科学技術に関する最新情報を取得する。

4 本年度の改善点

9ヶ月に及ぶ長期の研修であるため、全体の研修旅行を一度から二度にしたところ、研修員の意欲が向上した。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
5	7	12	7	6	昭和56年	19	138

当年度割当国及び受入人数（ ）内：中国(1)、インドネシア(1)、イラン(1)、メキシコ(0)、パキスタン(1)
フィリピン(1)、タイ(1)

6 実施体制

主要研修機関：通商産業省 工業技術院 物質工学工業研究所

研修委託先：財団法人 日本国際協力センター

測量技術 II (継続) (Surveying and Mapping II)

1 研修期間：平成11年8月2日～平成12年7月2日

2 研修の目的

昭和33年の第2回国連アジア極東地図会議において、開発途上国における測量・地図作成専門技術者育成の重要性を認識し、「測量技術」コースが開設され、平成元年までに27回の実施を数えた。

その後の測量技術の急速な進歩に合わせ、より高度で効果的な研修を実施するため、平成2年度から「写真測量」と「地図編集・印刷」を一元化した「地図作成課程」と「測地測量課程」の2コースを設定し、現コースのフェイズIIとした。さらに平成4年度より研修期間を11ヶ月に延長し、測量全般に精通し計画から工程管理、制度管理までを習得させ、測量技術の面から開発途上国の技術インフラストラクチャー整備に寄与できる技術者を育成するため、測地測量、地形測量、地図編集、地図印刷までを一元化した内容で実施している。

3 到達目標

- (1) 地図作成に不可欠な技術の習得
- (2) 地図作成の作業計画、工程管理に必要な基礎的知識の習得
- (3) デジタルマッピング、GPS、VLBIなどの新測量技術の習得
- (4) 自国で基本図作成の測量計画の立案能力の育成

4 本年度の改善点

特になし

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
8	11	13	10	11	平成2年	10	96

当年度割当国及び受入人数()内：バングラデシュ(1)、ブータン(1)、ラオス(1)、モルディブ(1)、ネパール(1)、ブルキナ・ファソ(0)、ガーナ(1)、ケニア(1)、マラウイ(1)、マリ(1)、モザンビーク(1)

6 実施体制

主要研修機関：建設省 国土地理院

研修委託先：財団法人日本地図センター

地震・耐震工学（継続）(Seismology and Earthquake Engineering)

1 研修期間：平成11年8月30日～平成12年7月23日

2 研修の目的

地震学、耐震工学分野における研修員の知識・技術を向上させ、両分野において重要な役割を果たすに足る十分な能力を有する研究者・技術者を養成する。

3 到達目標

(1) 地震学及び地震工学分野における重要且つ最新の知識と技術の習得

(2) 以下のうちいずれかを習得すること。

- ・地震観測施設において観測業務・地震被害想定等を遂行し、かつ業務内容を理解する高度な技術と知識
- ・強振動評価・地震危険度解析・地震被害想定等を遂行できる高度な技術と知識
- ・構造物の耐震設計、耐震構造・地震工学に関する研究開発及び耐震基準等の整備のために必要な高度な技術と知識

(3) 習得した知識と技術を用い、各国固有の状況に応じ、地震災害の軽減及び防止に役立つ能力と判断力を養う。

4 本年度の改善点

カリキュラムに強振動・地震災害サブコース（Hコース）を新設。また、個別研修先への説明資料の改訂を行った。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
20	27	42	23	21	平成11年	1	21

当年度割当国及び受入人数（ ）内：インドネシア（1）、フィリピン（2）、中国（1）、大韓民国（1）、
 バングラデシュ（0）、インド（0）、ネパール（1）、パキスタン（2）、
 フィジー（1）、トンガ（0）、コスタ・リカ（0）、ジャマイカ（0）、
 メキシコ（0）ニカラグア（0）、エクアドル（1）、チリ（0）、
 ペルー（1）、コロンビア（0）、ポリヴィア（0）、イラン（1）、
 シリア（2）、トルコ（1）、エジプト（1）、アルメニア（0）、
 ウズベキスタン（1）、グルジア（1）、カザフスタン（2）、
 ルーマニア（1）

6 実施体制

主要研修機関：建設省 建築研究所

研修委託先：社団法人 建築研究振興会

計測技術研究（継続）（Research on Measurement Technology and Standards）

1 研修期間：平成11年10月4日～平成12年7月30日

2 研修の目的

本コースは発展途上国の計量研究機関の研究者、及び技術者を対象としており、研究室での個別テーマに基づく研修を中心に集中講義・研修旅行などを通じて計測技術全般を移転し、発展途上国における計量標準の確立に貢献することを目的とする。

3 到達目標

- (1) 集中講義においては、計量標準・計測技術の基礎に関する広範な知識を習得する。
- (2) 個別研修においては、自国での計測技術に関する研究・業務を遂行するために必要な研究手法・研究開発能力・基準器校正技術などをテーマに沿って習得し、各研修員の能力に応じ、計測標準の国際化に対応する技術力を獲得する。

4 本年度の改善点

本コースは研究タイプの研修であるが、研究職以外の研修員が参加した場合、研修の目的が十分に達成されない傾向がある。11年度はG. I. に記載する個別研究テーマを増やし、また研修員選考に十分な時間を割き、適切な人材を選考できるよう配慮した。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
5	7	15	5	5	平成8年	4	19

当年度割当国数及び受入人数（ ）内：インドネシア(1)、マレーシア(1)、タイ(1)、インド(0)、シリア(0)、エジプト(1)、チュニジア(1)

6 実施体制

主要研修機関：通商産業省工業技術院計量研究所

研修委託先：(財)日本国際協力センター

獣医技術研究（継続）（Research on Veterinary Technology）

1 研修期間：平成12年3月27日～平成12年10月8日

2 研修の目的

発展途上国の家畜衛生に関わる研究者を対象に、自国で問題となっている家畜衛生上の研究課題を、関係研究室において研修を行うことにより、各研修員自らが、研究の企画立案、実施、評価発表にいたる一貫した研究能力を持つ研究者の養成を図ることを目的とする。

3 到達目標

研修全体を通じて、

・日本の家畜衛生研究の現状に関する包括的知識を習得する。

各研究課題に基づく研修を通じて、

・日本の家畜疾病診断・予防治療に関する最新技術を習得する。

・家畜疾病の診断技術開発における企画立案、実施、発表及び評価までの研究技術を習得する。

4 本年度の改善点

今年が初年度。先端技術の習得に留まらず、研修員の自国で必要とされる技術の習得を目的とした。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
5	8	9	7	5	平成11年	1	5

当年度割当国及び受入人数（ ）内：中国（1）、フィリピン（1）、ザンビア（1）、ケニア（1）、エチオピア（0）、パラグアイ（0）、ブラジル（0）、ウルグアイ（1）

6 実施体制

主要研修機関：農林水産省 家畜衛生試験場

研修委託先：財団法人 日本国際協力センター

環境地図作成技術 (Global Mapping)

1 研修期間：平成12年5月15日～平成12年7月30日

2 研修の目的

地球地図は、国際協力の枠組みの中で整備することが必要である。地球地図構想の核となる組織である地球地図国際運営委員会 (ISCGM) は1996年2月に設立され、さらに国際連合は1998年11月、ISCGMからの参加要請状に添えて国家地図作成機関の長に推薦状を発送し、地球地図構想に参加を促した。2001年、地球地図構想の参加国や参加地域数は80ヶ国を数えており、地球地図への関心は国際的にも高まっている。

しかしながら、大部分の発展途上国や発展途上地域は地球地図を整備するための熟練した技術者や適切な技術を十分に有していないことから、地球地図整備に向けて、各国を支援するために、本コースは1999年に新設された。

3 到達目標

- (1) 地球地図が環境的な局面でどのような意義があるか理解する。
- (2) 地球環境問題に対し、環境法令の整備の必要性を理解する。
- (3) 地球地図の実際の場合への適切な活用方策を理解する。
- (4) 地球地図を構成する8つのレイヤー等を理解する。
- (5) 地球地図作成におけるリモートセンシング、地理情報システム等の技術の活用について応用力を高める

4 本年度の改善点

実習補助要員を配置し、効率的な実習を行った。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
5	7	9	6	5	平成11年	2	12

当年度割当国及び受入人数 () 内：モンゴル(1)、バングラデシュ (1)、インド (0)、スリ・ランカ (1)、コロンビア(1)、イラン (0)、スロヴァキア (1)

6 実施体制

主要研修機関 : 建設省 国土地理院

研修委託先 : 財団法人日本地図センター

石炭鉱山技術 (Coal Mine Technology)

1. 研修期間：平成12年5月15日～平成12年8月13日

2. 研修の目的

石炭エネルギーの開発利用を推進している開発途上国において、石炭産業の保安、生産、技術開発などに携わる中堅クラス以上の技術者を対象に、我が国の先進石炭技術を中心とした研修を実施し、当該地域の石炭開発の拡大と発展に資することを目的とする。

3. 到達目標

講義と見学を通して採掘及び、鉱山保安に関する我が国の最新の技術を理解する。

4. 本年度の改善点

特になし

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
12	16	24	10	12	平成11年	2	23

当年度割当国及び受入人数（ ）内：インドネシア(2)、フィリピン(1)、ヴィエトナム(1)、モンゴル(1)、パキスタン(1)、ブラジル(0)、コロンビア(1)、イラン(1)、マレーシア(0)、タイ(1)、中国(1)、インド(0)、メキシコ(0)、チリ(0)、ヴェネズエラ(0)、トルコ(2)

6. 実施体制

主要研修機関：通商産業省工業技術院資源環境技術総合研究所
太平洋炭鉱株式会社釧路鉱業所
松島炭鉱株式会社池島炭鉱

研修委託先：財団法人 石炭エネルギーセンター

物質工学研究 (Polymer and Chemical Technology)

1 研修期間：平成12年6月5日～平成13年3月24日

2 研修の目的

化学工業は発展途上国においても国の基幹産業と成り得る重要な分野であり、また、国民の生活に密接に関与しているが、これを支える基礎研究の基盤が十分に整備されていない。これに対し、本コースでは若手研究者の育成を目的として、研究手法に関する技術移転を行う。

3 到達目標

- (1) 各研修員が選択した研究テーマに関し、研修手法の指導を受けながら自ら研究を進めることにより、研究の本質についての認識を深めるとともに、研究の方法論および研究手法を習得する。
- (2) 関連企業への見学訪問等を通じて我が国の科学技術に関する最新情報を取得する。

4 本年度の改善点

特になし。本コースは今年限りで終了する。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
5	7	6	5	5	昭和56年	20	143

当年度割当国及び受入人数（ ）内：中国(1)、メキシコ(0)、ブラジル(0)、パラグアイ(1)、ネパール(1)、アルゼンティン(1)、コロンビア(1)

6 実施体制

主要研修機関：通商産業省 工業技術院 物質工学工業研究所

研修委託先：財団法人 日本国際協力センター

日韓共同研修「水環境改善」

(JICA-KOICA Joint Training Program Improvement of the Water Environment)

- 1 研修期間：平成12年6月19日～平成12年7月 7日
(日本：平成12年6月19日～平成12年6月28日)
(韓国：平成12年6月28日～平成12年7月 7日)

2 研修の目的

水環境問題に関わる水環境技術、環境行政、浄化槽関連技術(評価システム、機能、維持管理、施工)、住民参加型生活排水技術、水質管理技術の習得をめざし、水環境改善の分野で中核となる人材育成をはかる。

3 到達目標

- (1) 湖沼や河川の富栄養化問題に対する適切な手段が遂行できる能力の育成
- (2) 水環境問題(特に富栄養化)に関する技術および行政の理解

4 本年度の改善点

初年度のため該当せず

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
15	9	20	9	16	平成12年	1	16

当年度割当国及び受入人数()内：インドネシア(2)、フィリピン(2)、タイ(1)、ヴェトナム(2)、中国(2)、モンゴル(2)、バングラデシュ(1)、カザフスタン(1)、ウズベキスタン(2)

6 実施体制

主要研修機関 : 環境庁国立環境研究所
建設省建築研究所
長野県四賀村 他

研修委託先 : なし

産業公害防止 (Industrial Pollution Control Research)

1 研修期間：平成12年7月10日～平成12年11月5日

2 研修の目的

本コースの目的は、各国の産業公害防止に携わっている中堅科学者及び研究者に対して、講義・実習及び専門別研修を通じて、公害防止技術研究手法に関する知識及び技術の向上を図ることである。

3 到達目標

- (1) 日本における公害防止技術の現状の理解と把握。
- (2) 現在の環境保全の分野におけるハイテク技術の動向の把握。
- (3) 参加者個々の専門分野における最新の研究手法を理解し身につけること。

4 本年度の改善点

前年度の反省を踏まえ、研修員の使用するコンピューター、ネットワーク環境の改善を図った。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
6	8	10	5	5	昭和63年	13	71

当年度割当国及び受入人数()内：フィリピン(0)、ヴェトナム(1)、ブラジル(1)、パラグアイ(0)、タイ(1)、中国(1)、チリ(0)、ケニア(1)

6 実施体制

主要研修機関：通商産業省工業技術院資源環境技術総合研究所

研修委託先：(社)産業環境管理協会

法定計量 (Legal Metrology)

1 研修期間：平成12年7月10日～平成12年12月10日

2 研修の目的

本コースは、発展途上国の法定計量の現場における検定実務の指導的立場にある者を主たる対象として、日本における検定検査制度などの法定計量分野に関する講義・実習をし、この間計量器製造工場、計量管理実施状況、各種検査実施状況の見学などを通じて法定計量制度及びその運用方法を習得する。以上の機会をもって、法定計量技術レベルの向上を目指す事を目的とする。

3 到達目標

- (1) 法定計量制度の体系及び内容を紹介
- (2) 実習、見学を通して日本の検定及び定期検査の方法や計量器の構造などを幅広く紹介
- (3) 日本における計量行政と計量技術に関する最新情報の提供

4 本年度の改善点

- ・GIに新たにアンケートを添付し、選考方法の改善を図った。
- ・研修の導入部分となる法定計量制度の概要に係る講義を充実させた。
- ・実習設備の整った機関での研修を1週間延長し、実習機会を増やした。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
6	9	9	7	7	平成5年	8	52

当年度割当国及び受入人数（ ）内：インドネシア(1)、中国(1)、チリ(0)、サウディ・アラビア(1)
ベナン(1)、タイ(1)、インド(0)、パレスチナ(1)*、チュニジア(1)

6 実施体制

主要研修機関：通商産業省機械情報産業局計量行政室
通商産業省工業技術院計量研究所
都道府県計量行政協議会、他

研修委託先：(社)日本計量機器工業連合会

生命工学研究 (Industrial Biotechnology)

1 研修期間：平成12年8月7日～平成13年6月3日

2 研修の目的

化学工業は発展途上国においても国の基幹産業と成り得る重要な分野であり、また、国民の生活に密接に関与しているが、これを支える基礎研究の基盤が十分に整備されていない。これに対し、本コースでは若手研究者の育成を目的として、研究手法に関する技術移転を行う。

3 到達目標

(1) 各研修員が選択した研究テーマに関し、研修手法の指導を受けながら自ら研究を進めることにより研究の本質についての知識を深め、研究の方法論および研究手法を習得する。

(2) 関連企業への見学訪問等を通じて我が国の科学技術に関する最新情報を取得する。

4 本年度の改善点

特になし。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
5	7	6	5	5	平成7年	6	30

当年度割当国及び受入人数（ ）内：中国(1)、マレーシア(0)、タイ(2)、アルゼンティン(0)、ブラジル(1)、ニカラグア(0)、パラグアイ(1)

6 実施体制

主要研修機関：通商産業省 工業技術院 生命工学工業研究所
(13年4月より独立行政法人産業技術総合研究所)

研修委託先：財団法人 日本国際協力センター

森林研究 (Forest Research)

1 研修期間：平成12年8月14日～平成12年11月19日

2 研修の目的

近年、熱帯圏を中心とした開発途上国の森林は、焼畑、薪炭材採取、商業的伐採等により急速に減少し、劣化し、資源の枯渇のみならず、水土保持機能、土地生産力の低下、森林生物減少などの悪化をたどっている。

開発途上国自身のこれらの問題に対応するための研究、技術開発レベルは未熟であり、各国の抱える問題に的確に対応するためには、より専門的な研修を通じた技術の向上が必要である。

本コースにおいて、日本における森林・林業・林産研究に関する広範な知識の習得を通じて開発途上国がかかえる問題点に適切に対応できる研究者の育成および研究水準の向上を図ることを目的とする。

3 到達目標

自国が直面している諸問題を解決するための研究活動に対し、さらなる貢献ができるよう専門知識や研究手法の質的向上を図る。

4 本年度の改善点

平成12年度は「林産」分野をサブコースとした。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
5	7	9	7	5	平成4年	9	43

当年度割当国及び受入人数（ ）内：インドネシア(0)、マレーシア(1)、中国(0)、
パプア・ニューギニア(1)、ブラジル(1)、チリ(1)、ガーナ(1)

6 実施体制

主要研修機関：農林水産省 林野庁 森林総合研究所

研修委託先：なし

河川及びダム工学 II (River and Dam Engineering II)

1 研修期間：平成12年8月14日～平成12年11月24日

2 研修の目的

治水及び水資源開発の行政に携わる技術者に講義、演習、討論及び研修旅行を通して、我が国における河川・ダム工学に関する最新の技術及び知識を紹介することを目的とする。

3 到達目標

(1) 最新の河川及びダム工学に関する包括的な知識の理解

(2) 水文学的データの解析、流出モデル及びその応用技術の理解

(3) (河川グループ)

河道特性、洪水防御計画、河川構造物の計画・設計の理解

(ダムグループ)

地質調査、基礎処理、フィルダム、コンクリートダムの計画・設計の理解

(4) 砂防、地滑り防止対策の計画・設計の理解

(5) 施工に関する概念の理解

(6) 水に係る法体系の概念の理解

(7) 環境アセスメント手法の習得

4 本年度の改善点

講義概要の作成や、講師アンケートを実施し、講義に係る環境を充実させた。また、G. I. に ANNEX を追加し、希望個別研究室を選択できるようにしたため、来日後の個別研究室への割り振りが円滑に進んだ。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
10	15	21	14	12	平成5年	8	103

当年度割当国及び受入人数 () 内：バンラデシュ(1)、マレーシア(2)、フィリピン(2)、インドネシア(1)、タイ(1)、ラオス(1)、エチオピア(1)、フィジー(0)、ヴェネズエラ(0)、カンボディア(1)、イラン(1)、中国(1)、ペルー(0)、セネガル(0)、ホンデュラス(0)

6 実施体制

主要研修機関：建設省 土木研究所

研修委託先：社団法人 国際建設技術協会

林業プロジェクトカウンターパート合同研修

(Joint Training Course for Forestry Project Counterparts)

1 研修期間：平成12年8月21日～平成12年10月28日

2 研修の目的

森林・林業に関する幅広い知識と理解と身につけることを通じて研修参加者のプロジェクト活動に取り組む意欲と能力を向上させ、現行 JICA プロジェクトの目標達成に資する。

3 到達目標

- (1) 日本の森林・林業に関する知識・林業に関する知識・理解を深める。また日本人専門家と共通の知識基盤を築くことにより意志の疎通を円滑化し、協力活動を促進する。
- (2) 専門分野にとらわれず、幅広い知見を得ることにより、新たな視点を持つ。
- (3) 情報意見交換によって人的ネットワークを構築する。
- (4) プロジェクトに対する問題意識を高め問題解決のための具体的な行動について検討する。

4 本年度の改善点

共通プログラムで多岐にわたる項目を修得する意義を理解させると同時に個別プログラムの充実を図った。

5 受入状況

当年度割当国及び受入人数()内：ボリビア(3)、中国(1)、ケニア(2)、ラオス(1)、ミャンマー(1)、ネパール(1)、パナマ(1)、パラグアイ(1)

6 実施体制

主要研修機関：森林技術総合研修所
林野庁材木育種センター
林野庁森林総合研究所 他

研修委託先：財団法人日本国際協力センター

地震・耐震工学(Seismology and Earthquake Engineering)

1 研修期間：平成12年8月28日～平成13年7月22日

2 研修の目的

地震学、耐震工学及びその境界領域の分野における研修員の知識・技術を向上させ、これらの分野において重要な役割を果たすに足る十分な能力を有する研究者・技術者を養成する。

3 到達目標

1) 地震学、地震工学及びその境界領域の分野における、重要且つ最新の知識と技術の習得

2) 以下のうちいずれかを習得すること。

- ・地震観測施設において観測業務・地震被害想定等を遂行し、かつ業務内容を理解する高度な技術と知識
- ・強振動評価・地震危険度解析・地震被害想定等を遂行できる高度な技術と知識
- ・建造物の耐震設計、耐震構造・地震工学に関する研究開発及び耐震基準等の整備のために必要な高度な技術と知識

3) 習得した知識と技術を用い、各国固有の状況に応じ、地震災害の軽減及び防止に役立つ能力と判断力を養う。

4 本年度の改善点

前年度は、来日後にH（強振動・地震災害）コースの受講希望を調べたが、本年度からは、応募段階から4サブコースに分け、カリキュラムの改善を図った。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
20	28	41	21	19	平成11年	2	41

当年度割当国及び受入人数（ ）内：インドネシア(1)、フィリピン(1)、中国(1)、インド(0)、ネパール(1)、パキスタン(1)、ニウエ(0)、バプア・ニューギニア(0)、コスタ・リカ(0)、エル・サルバドル(1)、メキシコ(1)、ニカラグア(1)、エクアドル(0)、グアテマラ(0)、ペルー(0)、コロンビア(1)、サウディ・アラビア(1)、イラン(0)、シリア(1)、トルコ(1)、エジプト(1)、アルメニア(1)、モロッコ(1)、アルジェリア(1)、カザフスタン(2)、ルーマニア(1)、ジンバブエ(0)、エチオピア(0)

6 実施体制

主要研修機関：建設省 建築研究所（13年4月より独立行政法人建築研究所）

研修委託先：社団法人 建築研究振興会

地震工学セミナー (Seminar on Seismology and Earthquake Engineering)

1 研修期間：平成12年9月25日～平成12年10月29日

2 研修の目的

集団研修「地震工学」に地震学分野で参加した者、または同等の知識を有する地震工学専門家を対象に、日本及び各国における最新の地震観測技術を紹介し、その知識を刷新し、より深めることを目的としている。

本年度は「リアルタイム地震学とその防災への応用」をテーマとし、リアルタイム地震学に関する知識の普及を促し、今後の円滑な技術移転・協力を資することを目的とする。

3 到達目標

リアルタイム地震学・地震防災の意義と現状を理解し、今後予想される技術移転の際に必要な資材、システムの概要を把握することを到達目標とする。

4 本年度の改善点

今年度のテーマは各国の現状・現有能力とのギャップがあったが、高度なインフラを要しない手法をできるだけ取り入れる等の配慮をした。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
12	17	19	13	10	昭和54年	13	161

当年度割当国及び受入人数（ ）内：中国(1)、フィリピン(1)、インドネシア(1)、パキスタン(0)、フィジー(1)、イラン(0)、トルコ(0)、アルジェリア(1)、ウガンダ(1)、チリ(0)、コロンビア(1)、グアテマラ(0)、メキシコ(1)、エクアドル(0)、ニカラグア(0)、ルーマニア(1)、マラウイ(1)

6 実施体制

主要研修機関：建設省 建築研究所

研修委託先：社団法人 建築研究振興協会

国家測量事業計画・管理コース

(Planning and Management of National Mapping and Surveying)

1 研修期間：平成12年10月2日～平成13年7月29日

2 研修の目的

「測量技術Ⅱコース」では、延べ約90名の研修員を受け入れてきたが、開発途上国では開発計画策定の基礎となる測量・地図に関する中堅管理者・技術者の養成は十分ではなく、測量分野のジェネラリスト養成を目的とする研修コースが必要である。この様な観点から、平成12年度より、国家事業としての測量・地図作成事業全般について計画・管理を行う資質・能力を備えた中核的人材の養成を目的とする「国家測量事業計画・管理コース」を新設した。

3 到達目標

- (1) 測量・地図作成事業の計画、管理手法、諸制度について理解を深める。
- (2) 測量に関する新技術の活用方策について理解を深める。
- (3) 測量・地図分野においても国際協力が不可欠であることを理解する。

4 本年度の改善点

本年度が初年度である

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
8	12	17	12	8	平成12年	1	8

当年度割当国及び受入人数（ ）内：フィリピン(1)、ラオス(0)、バングラディシュ(1)、スリ・ランカ(1)、ミクロネシア(1)、ガーナ(1)、ナイジェリア(0)、タンザニア(1)、ブルキナ・ファソ(1)、モザンビーク(0)、マリ(0)、セネガル(1)

6 実施体制

主要研修機関：建設省 国土地理院（平成13年1月より国土交通省国土地理院）

研修委託先：財団法人日本地図センター

計測技術研究 (Research on Measurement Technology and Standards)

1 研修期間：平成12年10月2日～平成13年7月29日

2 研修の目的

本コースは発展途上国の計量研究機関の研究者、及び技術者を対象としており、研究室での個別テーマに基づく研修を中心に集中講義・研修旅行などを通じて計測技術全般を移転し、発展途上国における計量標準の確立に貢献することを目的とする。

3 到達目標

- (1) 個別研修においては、自国での計測技術に関する研究・業務を遂行するために必要な研究手法・研究開発能力・基準器校正技術などをテーマに沿って習得し、各研修員の能力に応じ、計測標準の国際化に対応する技術力を獲得する。
- (2) 研修旅行においては、計量基準・計測技術に関する広範な知識を習得する。

4 本年度の改善点

本年度をもって終了の予定。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
5	8	15	8	4	平成8年	5	23

当年度割当国及び受入人数()内：インドネシア(1)、マレーシア(1)、タイ(0)、中国(0)、ブラジル(1)、パレスチナ(1)、サウディ・アラビア(0)、エチオピア(0)

6 実施体制

主要研修機関：通商産業省工業技術院計量研究所
(13年4月より独立行政法人産業技術総合研究所)
研修委託先：(財)日本国際協力センター

建設安全管理 (Construction Safety Management)

1 研修期間：平成12年10月2日～平成12年11月19日

2 研修の目的

- (1) 建設業に係わる我が国の労働安全衛生行政及び民間における労働安全衛生活動の現状を紹介することにより、開発途上国の建設業に係わる労働安全衛生水準の向上に寄与する。
- (2) 開発途上国の建設業に係わる労働安全衛生及びこれと関連の深い事項に関する情報、意見交換を行い、相互の理解と協力を促進する。

3 到達目標

- (1) 我が国の労働安全衛生行政と民間の労働安全衛生活動を理解する
- (2) 建設業の安全衛生水準の向上のための専門的知識を習得する
- (3) 各国の建設分野安全衛生の現状・問題点について、情報を収集する

4 本年度の改善点

- ・GIに新たにアンケートを添付し、選考方法の改善を図った。
- ・宿舍確保のため、研修実施時期を2週間前倒した。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
10	14	24	13	10	平成10年	3	38

当年度割当国及び受入人数()内：ポリヴィア(0)、ブラジル(0)、チリ(1)、中国(1)、エジプト(1)、インド(1)、インドネシア(0)、ケニア(0)、マレーシア(1)、パナマ(1)、ペルー(1)、フィリピン(1)、スリランカ(1)、タイ(1)

6 実施体制

主要研修機関：建設業労働災害防止協会

研修委託先：建設業労働災害防止協会

土木技術マネジメント幹部セミナー(Executives' Seminar on Public Works and Management)

1 研修期間：平成12年10月9日～平成12年10月20日

2 研修の目的

アジア地域開発途上国の土木技術研究・開発及び調整を担当する土木研究所長等の上級幹部技術者を対象に、わが国の社会基盤整備及びそれに関わる研究開発の現況や課題を紹介するとともに、アジア地域の自然条件、社会・経済条件に適合したインフラ整備に関わる総合的なマネジメント技術、更には省資源・省エネルギーに資する建設技術の習得を目的とする。

3 到達目標

公共事業及び土木技術のための最新情報を紹介し、研究・開発管理に関する知識の向上を図り、また関係者との情報交換、討論等を通し、上級幹部としてより高度な政策立案能力・管理能力を習得する。

4 本年度の改善点

「共通課題討論」の日程を変更することで、タイトであった日程を改善することができた。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
8	10	15	10	8	平成10年	3	29

当年度割当国及び受入人数()内：バングラデシュ(0)、中国(1)、インド(1)、インドネシア(1)、ラオス(1)、ミャンマー(0)、マレーシア(1)、ネパール(1)、フィリピン(1)、タイ(1)

6 実施体制

主要研修機関：建設省 土木研究所

研修委託先：財団法人 土木研究センター

グローバル地震観測 (Global Seismological Observation)

1 研修期間：平成12年10月23日～平成12年12月17日

2 研修の目的

ジュネーブ軍縮会議は核実験探知の世界的なネットワークを作って全面核実験禁止条約実現の側面支援を行うことを目指している。これに対し、グローバル地震観測分野における最新の技術および知識を提供し、核実験探知ネットワークにおいて重要な役割を果たせる人材を育成する。

3 到達目標

- (1) 全面核実験禁止条約および核実験探査ネットワークについて理解する。
- (2) 地震波解析による核実験識別に関する総合的な技術を習得する。

4 本年度の改善点

特になし

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
10	16	21	15	11	平成8年	5	50

当年度割当国及び受入人数（ ）内：インドネシア(1)、フィリピン(1)、ミャンマー(0)、
　　ベトナム(1)、バングラデシュ(0)、ソロモン諸島(0)、トンガ(1)、
　　サモア(1)、メキシコ(0)、チリ(1)、コロンビア(0)、イラン(1)、
　　トルコ(1)、アルジェリア(1)、エジプト(1)、チャド(0)

6 実施体制

主要研修機関：建設省 建築研究所

研修委託先：社団法人 建築研究振興

環境改善のための自動車技術

(Automobile Technology for the Implementation of Environmental Problem)

1 研修期間：平成12年10月23日 平成12年12月16日

2 研修の目的

健全なモータリゼーションの推進のために、その具体的政策の立案、実施を担当する行政官、技官に対して、自動車の社会的側面、特に環境問題に対する我が国の行政および産業界の取り組みを紹介する。

3 到達目標

次の項目についての知識を得る

- (1) 環境保全とリサイクル
- (2) 省エネルギーと代替燃料
- (3) 自動車の安全と交通管制
- (4) 自動車の登録と車両検査

4 本年度の改善点

これまでのコース内容からさらに環境改善に特化するよう改編した。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
12	16	17	13	12	平成12年	1	12

当年度割当国及び受入人数（ ）内：中国（1）、インドネシア（1）、タイ（1）、マレーシア（1）、ブータン（1）、フィジー（1）、コスタ・リカ（0）、グアテマラ（0）、メキシコ（1）、アルゼンティン（1）、コロンビア（1）、パレスティナ（1）、サウディ・アラビア（1）、トルコ（1）、ジンバブエ（0）、象牙海岸（0）

6 実施体制

主要研修機関：財団法人 日本自動車研究所

研修委託先：財団法人 日本自動車研究所

地球温暖化対策

(Development of National Inventories and Strategies on Climate Change)

1 研修期間：平成13年1月8日～平成13年3月1日

2 研修の目的

本コースは、開発途上諸国に対し「気候変動枠組条約」につき科学的、技術的知見の最新情報を提供し、併せて我が国の対応策を紹介することにより、同諸国の「気候変動枠組条約」への加盟及び気候変動枠組条約により課せられる責務の遂行を支援するものである。

また本コースは、温暖化問題及び気候変動枠組条約の概説並びに対策の基本的方向の教示を目的として、国際協力事業団の特設研修の一つとして平成4年度から平成8年度にかけて実施された「地球温暖化セミナー」を大幅に改編し、目録の作成及び国家戦略の作成という各々のニーズにも対応するものである。

3 到達目標

- (1) 温室効果ガス目録を自ら作成し得る能力の育成
- (2) 温暖化対策戦略策定のために必要な情報の提供および技能の育成

4 本年度の改善点

パソコンによる研修を追加した。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
15	20	20	14	13	平成9年	4	60

当年度割当国及び受入人数（ ）内：ブラジル(1)、中国(0)、コロンビア(0)、エチオピア(1)、インド(0)、インドネシア(1)、ケニア(1)、マレーシア(0)、モルディブ(0)、メキシコ(1)、パキスタン(0)、フィリピン(1)、セネガル(1)、スリ・ランカ(2)、タイ(2)、コスタ・リカ(0)、ラトヴィア(1)、マーシャル諸島(0)、ヴェネズエラ(0)、イエメン(1)

6 実施体制

主要研修機関：環境省

研修委託先：財団法人日本気象協会

獣医技術研究 (Research on Veterinary Technology)

1 研修期間：平成13年3月26日～平成13年10月8日

2 研修の目的

発展途上国の家畜衛生に関わる研究者を対象に、自国で問題となっている家畜衛生上の研究課題を研究室において集中的に研修することにより、研究の企画立案、実施、評価発表にいたる一貫した研究能力を持つ指導的研究者の養成を計ることを目的とする。

3 到達目標

研修全体を通じて、

- ・日本の家畜衛生研究の現状に関する包括的知識を習得する。

各研究課題に基づく研修を通じて、

- ・日本の家畜疾病診断・予防治療に関する最新技術を習得する。
- ・家畜疾病の診断技術開発における企画立案、実施、発表及び評価までの研究技術を習得する。

4 本年度の改善点

前年度、7月に個別研修に係る中間レポートの提出を行ったが、個別研修開始後2ヶ月という時期では困難であったため、レポートの内容を軽微なものとし、2ヶ月に一度提出する形式で、個別研修の進捗管理をはかる意味合いのものとした。

5 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
5	8	7	7	5	平成11年	2	5

当年度割当国及び受入人数（ ）内：アルゼンティン(1)、象牙海岸(0)、パナマ(0)、シリア(1)、エチオピア(1)、タイ(0)、リトアニア(1)、ウルグアイ(1)

6 実施体制

主要研修機関：農林水産省 家畜衛生試験場

(13年4月より独立行政法人農業技術研究機構動物衛生研究所)

研修委託先：財団法人 日本国際協力センター

稲研究（継続） (Rice Research Techniques)

1. 研修期間：平成12年2月7日～平成12年11月17日

2. 研修の目的

日本における最新の水稲栽培研究成果と技術を習得し、栽培技術開発のための研究計画とその実施及び研究結果を解析しうる研究員を育成する。

3. 到達目標

- (1) 標準的な日本型水稲稲作栽培技術について実習を通じて習得する。
- (2) 稲研究に必要な水稲の育種・品種、生理・実態、土壌肥料及び作物保護の基礎理論を習得する。
- (3) 稲研究のための研究手法を習得し、実験計画の立案、実施及びその結果解析を通じて、研究のための基礎能力を得る。

4. 本年度改善点等

- ・実験計画等に個別実験成果票を作成し、個別実験に必要な技術を事前に確認した。
- ・技術面接チェックシートの導入
- ・プレゼンテーション手法研修の導入
- ・統計分析カリキュラムを強化し、レポートを作成しやすくした。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
6	9	10	7	7	昭和59年	17	139

当年度割当国及び受入人数（ ）内：ミャンマー(1)、中国(1)、バングラデシュ(1)、インド(1)、モリタニア(1)、ニカラグア(1)、フィリピン(1)、インドネシア(0)、トーゴ(0)

6. 実施体制

主要研修機関：国際協力事業団 筑波国際センター
 研修委託先：財団法人 日本国際協力センター

稲作（継続） (Rice Cultivation Course)

1. 研修期間：平成12年2月21日～平成12年10月20日

2. 研修の目的

日本の標準的稲栽培、稲作技術普及および農家経営改善に係る基本的理論や実践的技術に関する研修を通じて、稲作技術普及を効果的に実施できる普及員の養成を図る。

3. 到達目標

- (1) 日本における稲の標準的栽培方法とその技術を理解し、各生育期ごとに的確な栽培管理ができる。
- (2) 稲の育種・品種・形態・土壌肥料・作物保護等の関連技術を修得し、自国における稲の安定多収の実現に応用できる。
- (3) 農業普及計画作成とその実施に関する知識及び実践的技術を修得し、自国の普及活動の改善に役立てることができる。
- (4) 農業経営に関する知識及び実践的技術を修得し、自国の稲作農家経営の改善に役立てることができる。

4. 本年度改善点等

- (1) データの整理とその時点での生育状況の理解を促すために、調査と分析を1日かけて行なう。
- (2) 農家調査のアプローチの方法について検討を加え、効果の高い研修とする。
- (3) 技術応用講座の内容を改善し更に充実させる。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
9	13	17	11	9	平成9年	3	30

当年度割当国及び受入人数（ ）内：ラオス (1)、ミャンマー(1)、スリ・ランカ(1)、インドネシア(0)、パプア・ニューギニア(1)、フィジー(1)、ハイティ(1)、パナマ(1)、エクアドル(1)、パラグアイ(1)、ホンデュラス(0)、ガイアナ(0)、スリナム(0)

6. 実施体制

主要研修機関：国際協力事業団 筑波国際センター

研修委託先：財団法人 日本国際協力センター

農業機械化 II (継続) (Farm Mechanization II)

1. 研修期間：平成12年2月14日～平成12年11月10日

2. 研修の目的

開発途上国の中堅技術者（主として農業機械の技術者または農業機械の普及・行政に携わっている者）を対象とし、日本の集約稲作機械化を中心として、農業機械全般の技術と普及について講義、実験、実習および視察による研修を実施し、農業機械の最先端技術の知識習得とともに自国の農業機械化を適正にすすめるという観点から研修員の問題解決能力ならびに技術開発能力を向上させる。

3. 到達目標

- (1) 稲作・畑作機械化並びに機械化計画の策定とその分析技術の習得
- (2) 中小型農業機械の構造、性能、検査等に関する技術の習得
- (3) 機械化問題に関する事項（機械化における経済性および経営上の分析と応用等）の把握

4. 本年度改善点等

- (1) 研修旅行の効率化（沖縄・九州地方への研修旅行中止、大学の研究室訪問の削減）
- (2) 国際シンポジウムから技術レポート発表会へと終了時の報告会を改名し、参加講師数削減。（7名→4名）

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
10	15	29	15	14	平成4年	9	123

当年度割当国及び受入人数（ ）内：中国(1)、エジプト(1)、インドネシア(1)、イラン(1)、ケニア(1)、大韓民国(1)、マレーシア(1)、ミャンマー(1)、パキスタン(1)、フィリピン(1)、タンザニア(1)、タイ(1)、ヴェトナム(1)、イラン(1)（個別受入）、エジプト(0)、インド(0)、

6. 実施体制

主要研修機関：国際協力事業団 筑波国際センター
 研修委託先：財団法人 日本国協力センター

農業機械設計コース（継続）(Farm Machinery Design)

1. 研修期間：平成12年2月7日～平成12年10月20日

2. 研修の目的

農業機械の開発設計技術者を対象とし、日本固有の稲作用農機具並びに途上諸国の代表的な新型改良農機具を中心とした設計技術、試作及び関連教科について、講義、実験、実習並びに視察等による研修を実施し、自国の農機具開発の分野における研修員の農機試作とその設計技術の能力水準を向上させる。

3. 到達目標

- (1) 各農機具の機構概要・特性・設計ポイントを知見し設計法を習得する。
- (2) 金属材料と熱処理方法・材料力学・作物物性・土壌物理並びに省エネ未利用資源活用の関連事項を習得する。
- (3) 各種工作機械・工具を安全に適切に稼働し、限られた保有測定機材を活用して、農業機械の性能試験を組立実施する技術を習得する。
- (4) 日本の農業機械製造会社の量産体系、会社・研究所・大学の研究動向や役割等連携体制を理解する。
- (5) 各自が農機具の設計・試作及びその試作機の性能試験を通し、系統的な農業機械設計手法を習得する。

4. 本年度改善点等

- (1) 研修旅行の効率化（沖縄・九州地方への研修旅行中止、大学の研究室訪問の削減）
- (2) 国際シンポジウムから技術レポート発表会へと終了時の報告会を改名し、参加講師数削減。（7名→4名）

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
10	14	17	12	9	昭和57年	18	177

当年度割当国及び受入人数（ ）内：ポツワナ(0)、中国(1)、エジプト(1)、インド(1)、インドネシア(1)、イラン(0)、マラウイ(1)、メキシコ(0)、フィリピン(1)、スリランカ(1)、タイ(1)、ザンビア(1)

6. 実施体制

主要研修機関：国際協力事業団 筑波国際センター

研修委託先：財団法人 日本国協力センター

野菜栽培技術（継続）(Vegetable Cultivation Technology)

1. 研修期間：平成12年2月7日～平成12年11月17日

2. 研修の目的

野菜生産の研究、普及に携わる農業技術者を対象に、日本の野菜栽培に関する総合的技術を習得せしめ、自国の実情にあわせた野菜栽培技術の確立に貢献できる実践的人材を育成することを目的とする。

3. 到達目標

- (1) 日本の野菜生産の現状を把握・理解。
- (2) 野菜の栽培生理の習得。
- (3) 野菜の栽培技術の習得
- (4) 環境に配慮した栽培技術の習得。

4. 本年度改善点等

昨年度まで実施されていた「野菜栽培技術普及」コースと「野菜採種」コースが統合された新規コース。両コースの内容を盛り込み、播種から収穫までの栽培技術をより実践的に行うようにした。また近年の情勢を鑑み、環境に配慮した栽培技術にも重点を置くようにした。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
9	14	23	11	13	平成11年	1	13

当年度割当国及び受入人数（ ）内：中国(1)、インドネシア(1)、ラオス(1)、パキスタン(1)、モンゴル(1)、エジプト(1)、レソト(1)、セネガル(1)、ザンビア(1)、マダガスカル(1)、象牙海岸(0)、ナミビア(0)、ホンジュラス(0)、グアテマラ(0)、エル・サルヴァドル(1)（個別研修員）、ガーナ(1)（個別研修員）、オマーン(1)（個別研修員）

6. 実施体制

主要研修機関：国際協力事業団 筑波国際センター

研修委託先：財団法人 日本国協力センター

かんがい排水 II (継続) (Irrigation and Drainage II)

1. 研修期間：平成12年2月7日～平成12年11月17日

2. 研修の目的

初級・中級のかんがい技術者を対象に、科学的且つ体系的にかんがい排水技術に関する技術移転と人材の育成を目的とし、もって開発途上国の農業開発に貢献する。

3. 到達目標

- (1) 実験・実習を通して、かんがい排水事業に関する基礎技術に関する技術移転を図る。
- (2) 講義・演習を通して、かんがい排水事業に関わる施設・構造物について主に調査・設計及び管理手法について技術移転を図る。
- (3) かんがい排水事業地区等の視察を通して、施工・施工管理及び事業効果に関する技術移転を図る。
- (4) 各国に於ける適正技術の観点から、設定した課題について技術報告書を作成し、総合的な関連技術の移転を図る。
- (5) 農業開発に必要な関連技術・知識に関する技術移転を図る。

4. 本年度改善点等

前回、より多くの演習について要望があり、最も必要と思われた「水文演習」を2単位の時間で行った。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
11	16	22	17	16	平成2年	10	445

当年度割当国及び受入人数（ ）内：ラオス(1)、ヴィエトナム(1)、ミャンマー(1)、スリランカ(1)、エジプト(1)、シリア(1)、マラウイ(1)、ジブチ(1)、タンザニア(1)、ザンビア(1)、ルワンダ(1)、中国(1)個別、ミャンマー(1)個別、カンボディア(1)個別、イラン(1)個別、ガーナ(1)個別

6. 実施体制

主要研修機関：国際協力事業団 筑波国際センター

研修委託先：財団法人 日本国協力センター

農業機械評価試験（継続）(Farm Machinery Testing)

1. 研修期間：平成12年3月20日～平成12年6月25日

2. 研修の目的

開発途上国の農業近代化のためには、自国に適した優良な農業機械の開発普及がその中心的な役割を果たす。近年、途上国でも農業機械化が進展してきているが、その適正な発展のためには、機械の性能を評価試験する公的な機関の役割が重要である。これらの評価機関は近年整備されつつあるが、評価試験を担当する人材が少なく、その養成が急務である。

本コースは、農業機械の性能・安全性等を評価試験する方法、技術を講義と実習を通して、修得し、研修参加国の各々に適した農業機械の開発・普及に寄与することを目的とする。

3. 到達目標

- (1) 各種農業機械の機構と作用の概要について理解する。
- (2) 各種農業機械の試験法・測定法を習得する。
- (3) 試験データ処理、農業機械の評価法を習得する。

4. 本年度改善点等

カリキュラムについて大幅な変更はない。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
10	14	26	13	9	平成2年	10	124

当年度割当国及び受入人数（ ）内：象牙(0)、エジプト(1)、ガーナ(0)、インド(1)、インドネシア(1)、マレーシア(0)、メキシコ(1)、大韓民国(1)、モロッコ(1)、フィリピン(1)、タンザニア(1)、タイ(0)、スリランカ(0)、フィリピン個別(1)

6. 実施体制

主要研修機関：生物系特定産業技術研究推進機構（生研機構）

研修委託先：生物系特定産業技術研究推進機構（生研機構）

農業機械化のための農業機械評価試験 (Farm Machinery Testing for Farm Mechanization)

1. 研修期間：平成13年3月19日～平成13年6月24日

2. 研修の目的

開発途上国の農業近代化のために、農業機械化が進展しつつあるが、機械の適正な評価・試験を行う機関・人材の育成が急務とされている。この課題を解決するために、平成2年度から「農業機械評価試験」コースが10回実施された。そのフォローアップの結果、開発途上国の機械化進展状況に応じたきめ細かな対応と、農業機械評価試験の運用制度の研修が必要であることが報告され、当コースが実施されることになった。

本研修コースは、開発途上国における農業機械評価・試験または改良普及に関わる中堅技術者を対象に、講義・実習・見学旅行などを通じて本邦の当該分野の技術・制度を移転し、各国の農業に適した農業機械の評価試験制度を運営する能力を高めることを目的とする。

3. 到達目標

- (1) 測定器具・装置を用い、農業機械の試験・測定法を習得する。
- (2) 各国の農業機械化促進のために必要な農業機械評価試験の運用制度を習得する。

4. 本年度改善点等

改廃新規コースのため、当年度が1回目の実施である。前コースとの相違点は、農業機械の評価技術を網羅的に紹介するにとどまらず、評価試験制度の運営能力を高めることを最終的な目標に設置しており、テストコードメイキングの実習等が組み入れられている。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
8	11	15	10	8	平成12年	1	8

当年度割当国及び受入人数（ ）内： Bangladesh(1)、中国(1)、エジプト(1)、インドネシア(1)、マレーシア(0)、モロッコ(1)、フィリピン(1)、スリランカ(1)、タイ(0)、メキシコ(0)、メキシコ個別(1)

6. 実施体制

主要研修機関：生物系特定産業技術研究推進機構（生研機構）

研修委託先：生物系特定産業技術研究推進機構（生研機構）

植物遺伝資源 (Plant Genetic Resources)

1. 研修期間：平成12年4月24日～平成12年10月27日

2. 研修の目的

開発途上国における植物遺伝資源分野の研究者を対象とし、我が国における最新技術、研究活動を紹介するとともに、専門的な個別研修を実施することにより、植物遺伝資源の収集・評価・保存・利用等の知識、技術の向上を図り、同分野において各国において指導的な役割を果たすことのできる研究者を育成することを目的とする。

3. 到達目標

- (1) 世界的及び地域的規模における植物遺伝資源保存に関する現在の動向について総合的な知識を習得し、自国での活動に役立て植物遺伝資源に関する国際協力の理解を深める。
- (2) 植物遺伝資源の収集・評価・保存・利用・情報管理に関する高度な知識・技術を習得する。
- (3) 個別実験を通じて各々の課題に対する研究能力を高める。

4. 本年度改善点等

研修員より個別実験の期間拡大の要請が多かったため、昨年度まで行われていた共通基礎実験（1ヶ月）を個別実験との重複が多いために廃止し、個々の課題に応じた個別実験により多くの時間（4ヶ月）をあてるように改善をした。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
6	8	10	6	7	昭和57年	18	151

平成5年度は中断

当年度割当国及び受入人数（ ）内：インドネシア(1)、イラン(1)、シリア(1)、モーリシャス(0)、アルジェリア(1)、ペルー(0)、ウルグァイ(1)、サモア(1)、ミャンマー(1)（個別研修員）

6. 実施体制

主要研修機関：農林水産省 農業生物資源研究所

農業普及企画管理者 (Agricultural Extension Planning and Management)

1. 研修期間：平成12年5月8日～平成12年7月22日

2. 研修の目的

途上国での農業普及事業の推進に寄与するため、日本を中心とする農業改良普及事業の歴史及び現状から参加者の技術・知識等の向上を図り、農業普及事業の企画管理及び職員教育の指導的役割を担う人材を育成することにある。

3. 到達目標

- (1) 日本の農業改良普及事業の概要及び構成要素（仕組み・背景・形成過程・運営管理の実際）を理解する。
- (2) 自国の農業技術普及事業の現状を分析し、問題点を認識する。
- (3) 普及事業の基本理念を理解し、経営面や環境保全面にも留意した効果的な普及事業を企画・運営する能力を身につける。
- (4) 職員（普及職員）の資質向上を促進する能力を身につける。

4. 本年度改善点等

本コースは前年度の「農業普及指導者II」コースから改編された。

- (1) 講義・実習・見学の配分を考慮し、見学先での講義・討議を増やす。
- (2) アクション・プランの作成を行う。
- (3) 農林水産省による日本の農業普及政策の講義を増やす。
- (4) 普及職員と専門技術員の管理・評価手法の講義・実習を行う。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
11	15	23	13	11	平成12年	1	11

当年度割当国及び受入人数（ ）内：中国(1)、インドネシア(1)、フィリピン(1)、タイ(1)、
パプア・ニューギニア(1)、タンザニア(1)、マラウイ(1)、
ザンビア(1)、マダガスカル(1)、ジンバブエ(1)、レソト(0)、
エル・サルバドル(1)、グアテマラ(0)、ニカラグア(0)、ペルー(0)

6. 実施体制

主要研修機関：農林水産省 農産園芸局普及教育課

研修委託先：社団法人 全国農業改良普及協会

農地水資源開発 II (Agricultural Land and Water Resources Development II)

1. 研修期間：平成12年5月22日～平成12年7月30日

2. 研修の目的

水資源開発及びかんがい排水分野において、開発途上国の技術者を対象に、農業プロジェクトの計画、施工、維持管理等の技術の向上を図り、研修員が自国において一層の指導力を発揮できるよう協力することを目的とする。

本目的を達成するために、本研修コースでは、日本における農業の現状・背景及びその施策、農業農村整備事業の計画、設計・施工、維持管理に関する技術並びに日本の海外農業農村開発援助等の内容・手法等について技術移転を行うものである。

3. 到達目標

- (1) 本邦における農業農村整備事業における調査・計画・設計・施工及び維持管理手法の概略を理解し、農地水資源開発の為の手法を習得する。
- (2) 事業の経済・環境面からの影響および効果の評価手法について習得する。
- (3) 世界各国の農地水資源開発における現状と、今後の動向について理解を深める。

4. 本年度改善点等

- (1) 研修後期に補講のコマを新たに設け、ディスカッションを通じて研修で学んだことを整理する時間を設けた。研修員からは概ね好評であった。
- (2) 昨年度好評であった土地改良区の研修はグループを3つに分け、関係者と十分意見交換する時間が得られた模様。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
13	17	25	14	14	平成5年	8	140

*個別受入を含む。

当年度割当国及び受入人数（ ）内：インドネシア(1)、フィリピン(1)、タイ(1)、カンボディア(1)、ラオス(1)、ヴェトナム(1)、中国(1)、ドミニカ共和国(1)、ペルー(0)、ヴェネズエラ(0)、イラン(1)、オマーン(0)、エジプト(1)、ケニア(0)、レソト(1)、タンザニア(1)、ジンバブエ(1)、モンゴル個別(1)

6. 実施体制

主要研修機関：農林水産省

研修委託先：財団法人 日本農業土木総合研究所

水管理コース (Irrigation Water Management Course)

1. 研修期間：平成12年5月22日～平成12年11月17日

2. 研修の目的

かんがい排水事業における水管理計画に携わる中堅技術者に、農業用水利施設の計画、設計等に必要な技術、知識の向上をさせるとともに、コンピュータを利用した水理モデルシュミレーション手法による幹線用排水路の効率的な水管理技術を習得させる。

3. 到達目標

- (1) シュミレーション手法による水理解析の方法の習得
- (2) 農業水利施設の設計技術の習得
- (3) 農業水利施設の維持管理技術の習得

上記について講義、実験、実習、演習及び研修旅行等を通して行う。

4. 本年度改善点等

- (1) 研修成果がより客観的に評価出来るよう、ベンチマークテスト・エバテストについて改訂を行った。
- (2) 本研修では有る程度のパソコンスキルが必要とされるため、来日予定の研修員に対してパソコンに慣れておくように指示した。(しかし来日後、研修を始めてみると、個人間のばらつきは解消されていなかった)

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
9	12	13	8	8	昭和60年	16	167*

*個別受入を含む。

当年度割当国及び受入人数()内：スリランカ(1)、カンボディア(1)、チリ(0)、ミャンマー(2)、フィリピン(1)、タイ(1)、トルコ(1)、ヴィエトナム(1)、マレーシア(0)、メキシコ(0)、ヴェネズエラ(0)

6. 実施体制

主要研修機関：国際協力事業団 筑波国際センター

研修委託先：財団法人 日本国際協力センター

農業統計情報システム (Statistical Information System for Agriculture)

1. 研修期間：平成12年7月3日～平成12年9月17日

2. 研修の目的

この研修は、調査設計に必要な統計調査の知識と技術を習得するとともに、コンピュータを利用した基礎的な統計データの処理及び統計分析演習を行うことにより、参加国の農業統計の改善に寄与する。

3. 到達目標

- (1) 農業統計の重要な役割を理解する。
- (2) 農業センサスの概念を理解する。
- (3) 基本調査の基礎理論を理解する。
- (4) 標本調査について、設計から統計表の作成までの全課程を理解するとともに、基本的な農業統計の設計が出来るようになる。
- (5) パソコンを用いて統計データの処理が出来るようになる。

4. 本年度改善点等

特になし

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
8	10	13	16	10*	平成4年	9	89

*個別、C/P 受入を含む。

当年度割当国及び受入人数 () 内：インドネシア(1)、インドネシア(1)C/P*、中国(1)、カンボディア(1)、パラグアイ(1)、ペルー(1)、トルコ(1)、エチオピア(1)個別*、ガーナ(1)、ベナン(1)

6. 実施体制

主要研修機関：農林水産省 経済局 統計情報部企画調整課

研修委託先：社団法人 全国農林統計協会連合会

米の収穫後処理技術 (Post-harvest Rice Processing)

1. 研修期間：平成12年8月21日～平成12年11月17日

2. 研修の目的

米の収穫後処理技術改良に従事している政府、公共機関の上級技官に対して、わが国の様々な収穫後処理技術、情報を提供することにより、研修員が自国において当該分野での行政の企画・立案、技術の普及に貢献することを目指す。

3. 到達目標

- (1) 日本における米の生産、流通に関する組織体制と活動内容の理解
- (2) 米の収穫後処理技術の各段階における手法、方法の取得
- (3) 米の処理・加工施設の企画設計、運営の理解

4. 本年度改善点等

- (1) 講師への事前調査票送付による講義目的の明確化
- (2) 農家実習の実施
- (3) グループディスカッションの充実化
- (4) エバリュエーションテストの実施

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
10	13	26	13	13	昭和48年	28	390

当年度割当国及び受入人数（ ）内： Bangladesh(1)、ブラジル(1)、エジプト(1)、ガイアナ(1)、インドネシア(1)、マレーシア(1)、ミャンマー(1)、パプア・ニューギニア(1)、フィリピン(1)、スリランカ(1)、カンボディア(2)、タンザニア(0)、タイ(1)、ヴィエトナム(0)

6. 実施体制

主要研修機関：農林水産省

国際協力事業団 筑波国際センター

研修委託先：財団法人 日本穀物検定協会

農村女性能力向上 (Empowerment of Rural Women)

1. 研修期間：平成12年9月4日～平成12年11月11日

2. 研修の目的

農村女性対象に普及活動を行う普及員の教育担当者や、中央・地方政府の農村女性政策担当官が、各国参加者間の意見交換、及び日本の事例研究を通じて、農村において中心的役割を演じている女性へより効果的な支援方法を修得する事を目的としている。

3. 到達目標

- (1) 農村女性の役割・貢献・ニーズを正しく認識し、ジェンダー視点のある農村開発計画策定手法を修得する。
- (2) 農村女性が男性と共に開発過程に平等に参加できるような、開発計画策定、実施・評価手法を修得する。
- (3) 農村女性の能力開発・組織化・地位向上に必要な普及方法を理解し、自国の普及員指導のための方策を企画・立案する。

4. 本年度改善点等

研修時期を女性協会主催行事が多い11月～12月を避けて、9月～11月に設定した。現地研修のテーマを明確化し、事前の概要説明、普及員・農家との意見交換プログラムのグループ分けを実施し、内容の充実を図った。またPRA等運営手法をカリキュラム前半に配置し、アクションプランの準備・作成指導をカリキュラムへ組み込むと共に、パソコンのリースを行った。カリキュラム全体に対する研修員の満足度は非常に高いものであった。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
11	16	28	14	13	平成11年	2	25

*個別受入を含む。

*フィリピンからは集団枠1名の他、個別枠でカウンターパート1名参加

*割当国ではないが、エチオピアから個別枠でカウンターパート1名参加

当年度割当国及び受入人数（ ）内：インドネシア(1)、フィリピン(2)、タイ(0)、カンボディア(1)、トルコ(1)、ホンデュラス(0)、ブラジル(0)、コロンビア(1)、ドミニカ(0)、南アフリカ(0)、マレーシア(1)、メキシコ(1)、ミャンマー(1)、ネパール(1)、パラグアイ(0)、タンザニア(1)

6. 実施体制

主要研修機関：農林水産研修所生活技術研修館

国際協力事業団 筑波国際センター

研修委託先：社団法人 農山漁村女性・生活活動支援協会

APEC・ATC農業金融研修 (APEC・ATC Agricultural Finance)

1. 研修期間：平成12年9月5日（火）～平成12年9月23日（土）

2. 研修の目的

本研修はAPEC加盟国の途上国政府、中央銀行、農業金融機関関係者を対象に、我が国の農業及び農業金融制度についての幅広い知識を習得し、対象国の農業政策の推進、農業支援体制の整備を通じて農業生産体制の強化、農業の発展に寄与することを目的とする。本研修は昨年のAPEC農業技術協力専門家会合にて当該分野のニーズが提示されたことにより要請があり実施される運びとなった。

3. 到達目標

- (1) 我が国の農業の変遷と農業政策を理解する。
- (2) 我が国の農業金融の役割を理解し、農業金融制度に関する知識を習得する。
- (3) 我が国の農業系統組織の仕組み及びその信用事業についての理解を広める。
- (4) 生産、加工、流通、販売までを含む先進的農業経営の実態を把握する。

4. 本年度改善点等

本年度が第1回のため無し。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
10	10	19	10	11	平成12年	1	11

当年度割当国及び受入人数（ ）内：インドネシア(1)、フィリピン(2)、マレーシア(1)、タイ(1)、
 ヴィエトナム(1)、中国(1)、パプア・ニューギニア(1)、
 メキシコ(1)、ペルー(0)、チリ(1)

6. 実施体制

主要研修機関：農林水産省
 農林漁業金融公庫
 国際協力事業団 筑波国際センター
 研修委託先：社団法人 国際農林業協力協会

農業・農村開発環境保全 II (Agricultural and Rural Development with Environmental Conservation II)

1. 研修期間：平成12年9月11日～平成12年11月29日

2. 研修の目的

本コースは、農業・農村開発分野において、開発途上国の専門技術者を対象に環境に配慮した農業・農村開発プロジェクトに係る調査、計画、設計、施工、維持管理等の技術の向上を図り、研修員が自国においてより一層の指導力を発揮できるように技術移転を行うことを目的としている。

3. 到達目標

- (1) 農業インフラ整備及び農村開発事業に係る環境保全の基本的な考え方と政策を理解する。
- (2) 特に農家とその組織との対話を通じ、農業インフラ整備及び農村開発事業に係る環境保全技術及びその実施について理解を深める。
- (3) 自国において環境保全に配慮した農業インフラ整備及び農村開発事業を実施できる能力を身につける。
- (4) 日本における農業と環境保全の現状について理解を深める。

4. 本年度改善点等

今年度から改廃新規コースとして設立された。前コースのフォローアップ調査より、農家レベルの活動を視察することを通じて、ボトムアップ形式の事業の計画・実施のプロセスを習得することにより力点が置かれている。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
12	18	26	13	14	平成12年	1	14

当年度割当国及び受入人数（ ）内：ポリヴィア(1)、チリ(1)、コロンビア(1)、エジプト(1)、インドネシア(1)、ラオス(1)、レソト(0)、ミャンマー(1)、ナミビア(0)、パラグアイ(0)、ペルー(1)、フィリピン(1)、セネガル(1)、スリランカ(0)、タンザニア(1)、タイ(1)、ヴァヌアツ(0)、グアテマラ(0)、カンボディア個別(1)、ブルンディー(1)個別

6. 実施体制

主要研修機関：農林水産省

研修委託先：財団法人 日本農業土木総合研究所

植物新品種保護 (Protection of Plant Breeders' Rights)

1. 研修期間：平成12年10月16日～平成12年12月15日

2. 研修の目的

植物新品種保護に関する法制度の整備及び具体的な審査方法に関する知識・技術を習得させ、各国における育成者権保護のための制度確立とそ円滑な運用に資する。

3. 到達目標

- (1) 自国の植物育成者権保護制度の問題点を明らかにし、解決策を策定できる。
- (2) 効率的な審査方法に関する知識・技術及び組織体制に対する理解が深まる。
- (3) 審査基準の作成及び審査技術を習得する。

4. 本年度改善点等

新規コースのためコメントなし

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
10	14	14	10	10	平成12年	1	10

当年度割当国及び受入人数（ ）内：中国(1)、インドネシア(1)、フィリピン(1)、タイ(1)、
ヴェトナム(1)、タイ(1)、インド(1)、マレーシア(0)、
パキスタン(0)、スリランカ(0)、ケニア(1)、コスタリカ(1)、
ブラジル(1)、ポリビア(1)、ヴェネズエラ(0)

6. 実施体制

主要研修機関：農林水産省農産園芸局種苗課、農林水産省種苗管理センター

ケニア国別特設 小規模かんがい農業 (Smallholder Irrigation Promotion for KENYA)

1. 研修期間：平成12年5月22日～平成12年7月21日

(第三国補完研修 (フィリピン)：平成12年5月15日～平成12年5月21日)

2. 研修の目的

小規模かんがい農業の計画・立案及び実施に携わる技術者及び関係者の知識や技術の向上を図り、もってケニア国の小規模かんがい農業の振興に寄与することを目的とする。

3. 到達目標

- (1) 農民参加型農村開発手法の習得
- (2) 地域資源の有効活用の習得
- (3) 農民組織化手法の習得
- (4) 小規模かんがい農業に関わる事業振興策の提言

4. 本年度改善点等

- (1) 研修旅行を前回の3ヶ所から4ヶ所へと増やし、現場を見る機会を増やした。
- (2) 日本の農家との意見交換の機会を増やした。
- (3) 前回では「農民参加型小規模灌漑農業開発」という4単位の講義の中に組み込まれていた農村評価手法が、今回は「農村評価手法」という独立した4単位の演習科目となり、簡易農村評価手法の研修を行った。これにより農民のニーズを把握するプロセスにより力点が置かれ、住民のニーズに合ったプロジェクトの計画・実施という側面がよりクローズアップされた。
- (4) 研修員は直接政策や制度等に関与する立場にはなく、実際の事業を計画実施する立場にあるため、研修目標を「小規模灌漑農業に関わる制度整備・改善策の提案」から「小規模灌漑農業振興策の提言」に変更した。
- (5) PCM 手法のワークショップを前回の4単位から8単位へと増やし、よりプロジェクトの立案能力を向上させるよう改善を図った。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
10	1	10	1	10	平成10年	3	30

6. 実施体制

主要研修機関：国際協力事業団 筑波国際センター

研修委託先：財団法人 日本国際協力センター

南アフリカ共和国国別特設 野菜栽培コース (Country Focused Training Course on Vegetable Cultivation for the Republic of South Africa)

1. 研修期間：平成12年7月24日～平成12年11月24日

2. 研修の目的

本コースは南アフリカ共和国への技術協力の一環として、講義、実験・実習及び現場見学による実践的な野菜栽培技術の習得を通じ、これらの技術を同国へ適用できる技術者を養成し、ひいては同国の野菜栽培技術の向上に寄与することを目的とする。

3. 到達目標

- (1) 同国への適用を目的とする実用的な野菜栽培技術の習得
- (2) 野菜の生理と環境要因の基づいた生育診断法の習得
- (3) 農業普及及び農業開発に関する基礎知識の習得

4. 本年度改善点等

(1) 研修期間の延長等

研修期間を前年度の2.5ヶ月から4ヶ月に延長し、又実施時期についても7月下旬来日とし、野菜の栽培時期に適合させた。

(2) カリキュラム等の改善

英語力の高い新規講師の人選に努めるとともに、アクションプランの作成・発表を通じ、研修員帰国後の具体的計画を検討した。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
8	1	8	1	8	平成3年	10	73

6. 実施体制

主要研修機関 : 国際協力事業団 筑波国際センター

研修委託先 : 財団法人 日本国際協力センター

エジプト国別特設 参加型水管理 (Participatory Irrigation Management for Egypt)

1. 研修期間：平成12年8月21日～平成12年10月11日

2. 研修の目的

かんがい施設に関する全体計画の策定と組織運営の実施に携わる中央、地方の職員を対象に、農民参加型水管理に関わる知識と技術の向上を図り、もってエジプト国の効率的な水利用・管理の実現に寄与する。

3. 到達目標

- (1) 農民参加型水管理の理念と意義の習得
- (2) 農民参加型水管理の知識と技術の習得
- (3) 農民参加型水管理システム構築のための行動計画案の策定

4. 本年度改善点等

- (1) 前回は農業大学校への訪問を行ったが、今回は研修項目から削除した。理由として、研修員にとっては農業後継者の育成より、職場内における技術研修等による人材育成がより重要であること、またエジプトでは農業普及事業については農業省の管轄となり、研修員が所属する水資源灌漑省ではないことがあげられる。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
5	1	5	1	5	平成11年	1	5

6. 実施体制

主要研修機関 : 国際協力事業団 筑波国際センター
研修委託先 : 財団法人 日本国際協力センター

タジキスタン国別特設 野菜栽培 (Country Focused Training Course on Vegetable Cultivation for the Republic of Tajikistan)

1. 研修期間：平成12年8月27日～平成12年11月30日

2. 研修の目的

平成11年度から5カ年計画で、野菜栽培分野の関係者を毎年10名の研修員を受入れ、我が国の野菜栽培技術及び野菜研究・普及システム等を習得することにより、自国の野菜生産の振興に寄与する人材を育成する。

3. 到達目標

- (1) 日本の野菜生産の現状と市場システムを習得する。
- (2) 野菜栽培の技術、試験・研究を習得する。
- (3) 普及システムなどの一般情報について習得する。

4. 本年度改善点等

研修期間を前回の1ヶ月から3ヶ月に延長し、視察型の研修からその内容を変更し、野菜栽培の技術の習得が可能となるようにした。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
10	1	10	1	9	平成11年	2	19

6. 実施体制

主要研修機関：国際協力事業団 筑波国際センター

研修委託先：財団法人 日本国際協力センター

インドネシア国別特設 中小企業支援（農産物加工分野）第5陣

(Support for Small and Medium Scale Industries in Agribusiness for Republic of Indonesia <Fifth Course>)

1. 研修期間：平成12年8月28日～平成12年10月22日

2. 研修の目的

農産物加工分野の中小企業支援に従事する公務員、及び当該分野の中小企業経営者や幹部を対象に、アグリビジネス（穀物・野菜・果実・スパイス・鶏卵を材料とした食品加工製品）における中小企業の現状の改善や海外市場における競争力の強化を通じ中小企業の振興を図ることにより、地場産業や地域社会の発展に寄与できる人材を育成することを目的とする。

3. 到達目標

- (1) 日本／インドネシアの中小企業・中小企業支援の現状の理解。
- (2) 海外市場参入に向けた問題点の明確化。
- (3) 中小企業育成に必要な経営管理（生産管理・マーケティング）の理解。
- (4) インドネシア中小企業の輸出競争力を高めるための知識の習得。
- (5) 問題点克服のための対処法および必要な政策の検討と、戦略の策定。

4. 本年度改善点等

官と民、官と官、民と民の間で中小企業振興のため十分な意見交換や議論ができるよう、グループ討論が毎日できる場所と機会を設定した。また生産・加工現場の視察を充実させ、講義で得られた知識をより深く習得できるようにした。

5. 受入状況

当 年 度 (5陣)					当年度(5陣)までの累計		
定員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回数	受入人数
15	1	25	1	15	平成10年	5	86

6. 実施体制

主要研修機関：財団法人 日本国際協力センター

研修委託先：財団法人 日本国際協力センター

ヴェトナム国別特設 農村開発コース (Rural Development for the Socialist
Republic of Viet Nam)

1. 研修期間：平成12年10月16日～平成12年12月22日

2. 研修の目的

ヴェトナムにおける農村開発に必要な施策を企画、運営し、同国における農業生産の一層の発展と農村貧困の緩和に貢献できる行政官を育成する。

3. 到達目標

- (1) 農業の多角化と雇用創出を促進するための制度的及び物的インフラの改善・開発。
- (2) 農村金融を含む市場関連制度の整備。
- (3) 地域に特有の条件や背景を考慮すると共に、関連する農民及び農民組織の参加を確保するための政策への理解。

4. 本年度改善点等

JICAが実施した「ヴェトナム市場経済化支援開発政策調査」の概要の紹介をするとともに、東京大学、筑波大学の教授に、農業・農村開発分野の講義を担当して頂いた。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
10	1	8	1	7	平成10年	3	32

6. 実施体制

主要研修機関：国際協力事業団 筑波国際センター

研修委託先：アジア農業共同組合振興機関（15日間）

インドネシア国別特設 中小企業支援（農産物加工分野）第6陣

(Support for Small and Medium Scale Industries in Agribusiness for Republic of Indonesia <Sixth Course>)

1. 研修期間：平成13年1月9日～平成13年3月4日

2. 研修の目的

農産物加工分野の中小企業支援に従事する公務員、及び当該分野の中小企業経営者や幹部を対象に、アグリビジネス（穀物・野菜・果実・スパイス・鶏卵を材料とした食品加工製品）における中小企業の現状の改善や海外市場における競争力の強化を通じ中小企業の振興を図ることにより、地場産業や地域社会の発展に寄与できる人材を育成することを目的とする。

3. 到達目標

- (1) 日本／インドネシアの中小企業・中小企業支援の現状の理解。
- (2) 海外市場参入に向けた問題点の明確化。
- (3) 中小企業育成に必要な経営管理（生産管理・マーケティング）の理解。
- (4) インドネシア中小企業の輸出競争力を高めるための知識の習得。
- (5) 問題点克服のための対処法および必要な政策の検討と、戦略の策定。

4. 本年度改善点等（第5陣の反省を踏まえて）：

より実践的なアクションプラン作成のために、研修指導者からの作成指導の時間を充実させた。またアクションプラン発表会にて支援委員からコメントをもらった後に、修正する時間を設け、より充実したアクションプランの作成ができるように工夫をした。

5. 受入状況

当 年 度 （6陣）					当年度（6陣）までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
15	1	28	1	14	平成10年	6	100

6. 実施体制

主要研修機関：財団法人 日本国際協力センター

研修委託先：財団法人 日本国際協力センター

南アフリカ共和国国別特設 農業農村開発 (Rural Development in the field of
Agriculture for the Republic of South Africa)

1. 研修期間：平成13年1月17日～平成13年3月11日
(第三国補完研修(インドネシア)：平成13年1月17日～平成13年1月28日)

2. 研修の目的

南アフリカ黒人農業者の経済的自立促進に携わる政府系職員及びNGO関係者に対し、地域諸資源の有効利用、生産に従事する農業者の主体的な運営組織の育成及び農業開発における基本的諸条件の整備に関し、幅広い知識・技術を提供することにより、域内農村開発・小規模農業経営改善の企画立案・実践的指導の効率的な推進に寄与することを目的とする。

参加研修員は帰国後、以下のことが期待される。

- (1) 南アフリカの各州レベルにおける実現可能な小規模農村開発計画を立案する。
(2) 上記(1)に沿って具体的なプロジェクトを提示する。

3. 到達目標

- (1) 農業開発計画/プロジェクトの立案に必要な要因を理解し、それらを実際の場面で活用できる。
(2) 南アフリカの農村地域の現状を適正に評価し、各自の対象地域における開発上の問題点を提起できる。
(3) 上記(2)の問題点を解決するための農村開発計画/プロジェクトを立案するためのプロセスを提示できる。
(4) もし既に何らかの開発基本計画(マスタープラン)があるならば、実現性の高い具体的な農村開発計画/プロジェクトの案を提示できる。

4. 本年度改善点等

昨年度の評価を踏まえ、今回新たに「野菜栽培と農村開発」「農村開発における社会・文化的側面」、関連科目として「JICA事業概要」を加える等、カリキュラム改善に努めた。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
12	1	25	1	12	平成6年	7	68

6. 実施体制

主要研修機関：国際協力事業団 筑波国際センター

研修委託先：財団法人 日本国際協力センター

7. その他

本邦研修の前に、インドネシアにおいて途上国における開発事例についての補完研修を実施した。

中国WTO加盟支援 (Supporting for WTO Participation (Agriculture))

1. 研修期間：平成13年2月18日～平成13年3月1日

2. 研修の目的

中国はWTOへの加盟を直前に控えていることから、同国で直接、政策策定に携わっている政府幹部職員に対し、農産物に係るWTO協定の執行、関連法令・法規や運用のための諸制度の策定、国際約束の履行方法などの面において日本の経験を学ばせ、同国でのWTO協定の履行に役立てる。

3. 到達目標

- (1) WTO協定の背景（ガット交渉、ウルグアイラウンド農業合意）とその概要を習得する。
- (2) 農産物のWTO協定に基づく関税率及び関税割当、国家貿易、国内支持約束、検査・動植物検疫等、諸制度の運用方法及び通知義務の履行方法を習得する。
- (3) 日本の農業の現状及び農業施策とWTO協定との関係を習得することにより、我が国の農業交渉における考え方を理解する。

4. 本年度改善点等

本年度のみの実施であるが、実施にあたっては短期間であることをカバーすべく、事前に各研修員がWTO加盟に対して担っている役割（業務）及び日本側への質問事項をレポートとして提出させ、講師に事前に配布するとともに適宜、自習や質疑応答の時間を入れて研修員の理解状況を把握し、さらに討論を行うことにより研修員の理解不足を補った。また、講義のみではなく、動植物検疫の現場を視察し、WTO協定の履行状況を学ぶとともに棚田など日本の農業の現場を視察し、その多面的機能や食料安保の重要性など、我が国の主張について理解させた。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
8	1	9	1	7	平成12年	1	7

6. 実施体制

主要研修機関 : 農林水産省 総合食料局技術協力課、国際経済課、生産局、他
農林水産省 横浜植物防疫所・動物検疫所
奈良県明日香村

南部アフリカ地域特設 野菜・畑作技術 (Regional Focused Group Training Course Upland Crops Cultivation Techniques for Southern African Countries)

1. 研修期間：平成13年2月26日～平成13年6月29日

2. 研修の目的

農業研究及び普及関連業務に従事する若手技術者を対象に、講義、実習及び研修旅行を通じて、わが国における野菜栽培および畑作栽培技術の現状を広く紹介し、農業技術普及分野についても、理論と普及手法の知識を提供することにより、自国の地域農業振興に寄与する人材の育成を目的とする。

3. 到達目標

- (1) 野菜栽培に関する基礎的かつ実践的な技術の理解
- (2) 畑作物栽培に関する基礎的かつ実践的な技術の理解
- (3) 日本の農業普及事業の理解
- (4) 日本の農家経営及び農産物流通の理解

4. 本年度改善点等

研修期間を1ヶ月強から4ヶ月と大幅に拡大し、昨年度まで、研修の形態は講義・視察及び短期の実習を加味したものを、野菜栽培に関する基礎的かつ実践的な技術の理解・習得出来るものにした。

5. 受入状況

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
7	7	8	5	7*	平成10年	3	15

南部アフリカ開発共同体 (Southern African Development Community) 構成14ヶ国の内7ヶ国

*C/P 受入を含む

当年度割当国及び受入人数 () 内：ボツワナ(1)、マラウイ(1)、ナミビア(1)、スワジランド(1)、ウガンダ(1)C/P*、ザンビア(2)

6. 実施体制

主要研修機関：国際協力事業団 筑波国際センター

研修委託先：財団法人 日本国際協力センター

タイ国別特設 圃場施設開発 (On-farm Development for Thailand)

1. 研修期間：平成13年3月25日～平成13年4月3日

2. 研修の目的

研修員が我が国のU字溝を利用した末端水路施設、U字溝の製造現場等を視察し、末端水路管理技術を学ぶことにより、帰国後U字溝の普及に貢献できることを目標とする。

3. 到達目標

U字溝を利用した末端水路管理技術について学ぶ

4. 本年度改善点等

初回なので前回のフィードバックはない。

5. 受入状況

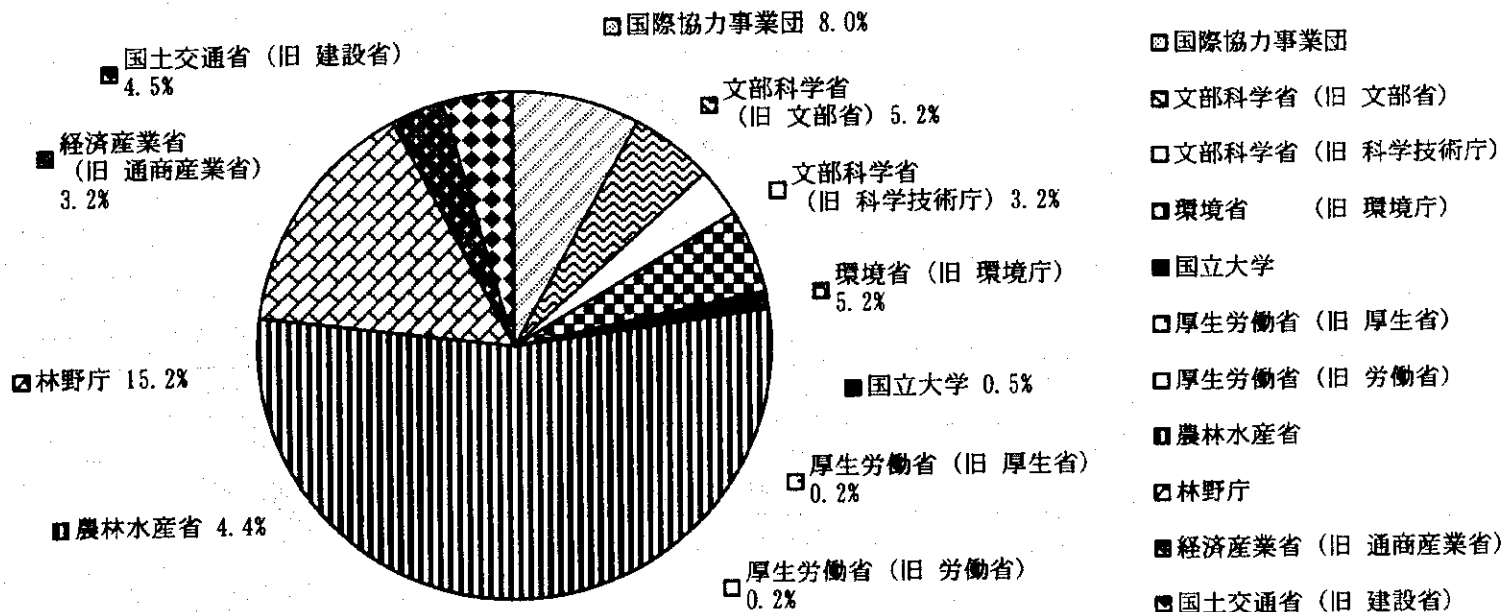
当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
20	1	20	1	20	平成12年	1	20

6. 実施体制

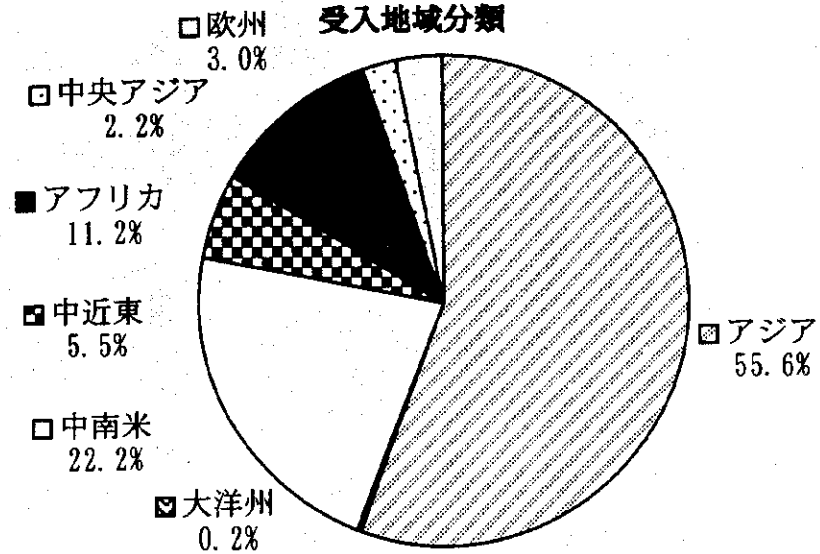
主要研修機関：国際協力事業団 筑波国際センター

主な研修員受入先（省庁分類）

関係省庁名	研修員数	割合
国際協力事業団	32	8.0%
文部科学省（旧 文部省）	21	5.2%
文部科学省（旧 科学技術庁）	13	3.2%
環境省（旧 環境庁）	21	5.2%
国立大学	2	0.5%
厚生労働省（旧 厚生省）	1	0.2%
厚生労働省（旧 労働省）	1	0.2%
農林水産省	218	54.4%
林野庁	61	15.2%
経済産業省（旧 通商産業省）	13	3.2%
国土交通省（旧 建設省）	18	4.5%
	401	100.0%

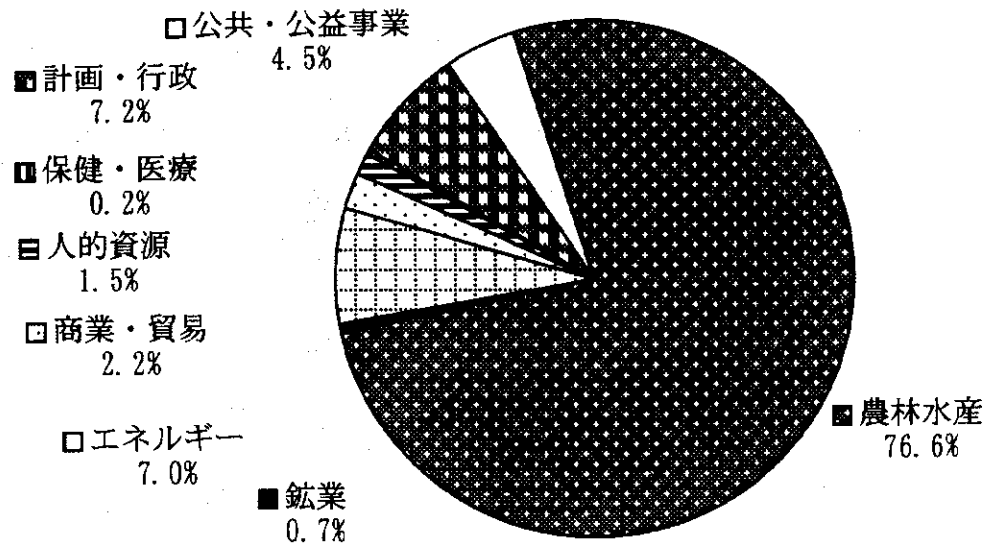


受入地域分類



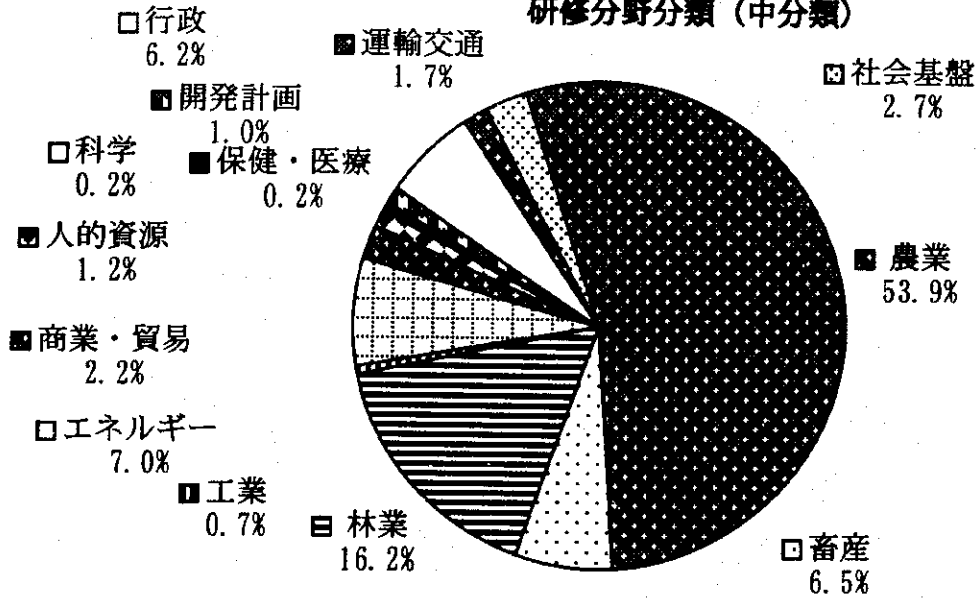
- アジア
- ▣ 大洋州
- 中南米
- ▣ 中近東
- アフリカ
- 中央アジア
- 欧州

研修分野分類 (大分類)



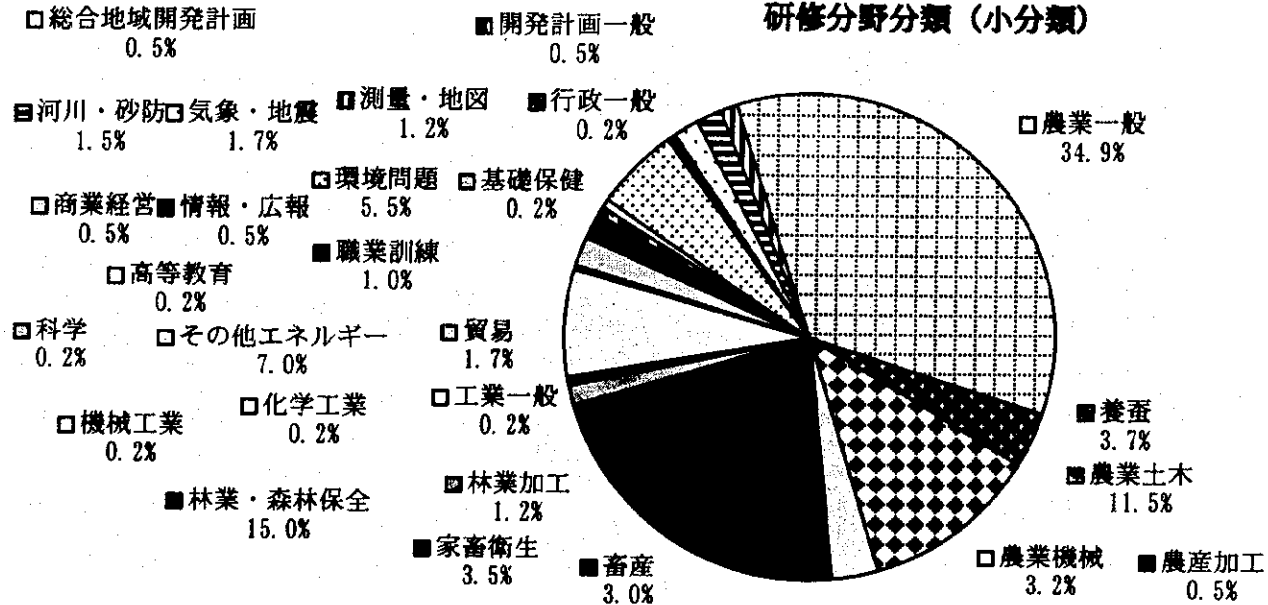
- 計画・行政
- 公共・公益事業
- ▣ 農林水産
- 鉱業
- エネルギー
- 商業・貿易
- 人的資源
- ▣ 保健・医療

研修分野分類 (中分類)



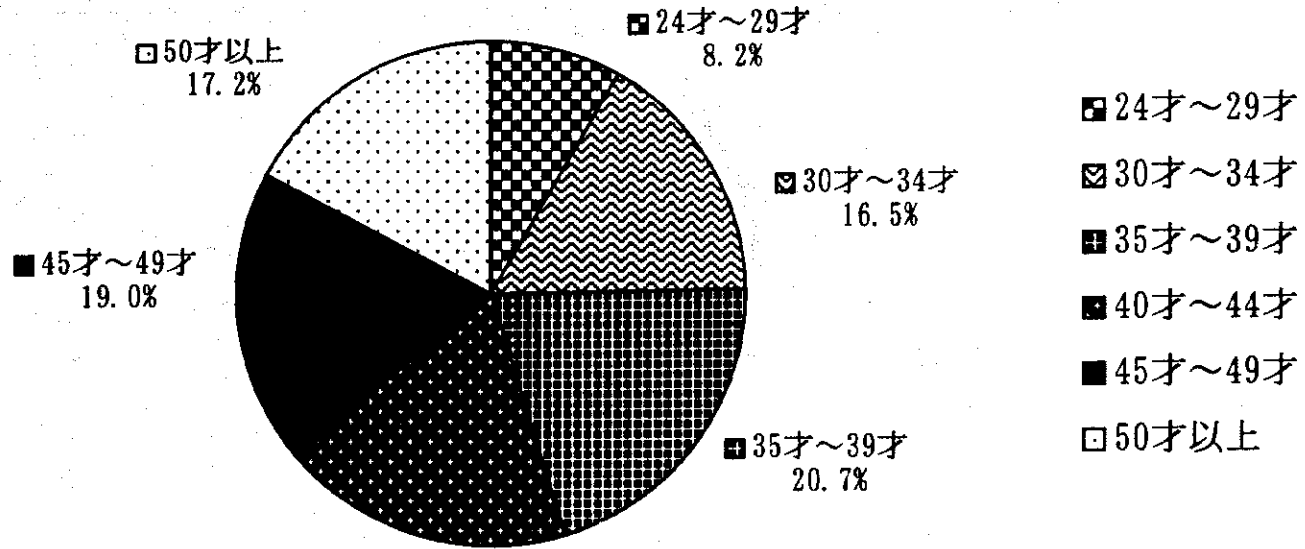
- 開発計画
- 行政
- 運輸交通
- 社会基盤
- 農業
- 畜産
- 林業
- 工業
- エネルギー
- 商業・貿易
- 人的資源
- 科学
- 保健・医療

研修分野分類 (小分類)

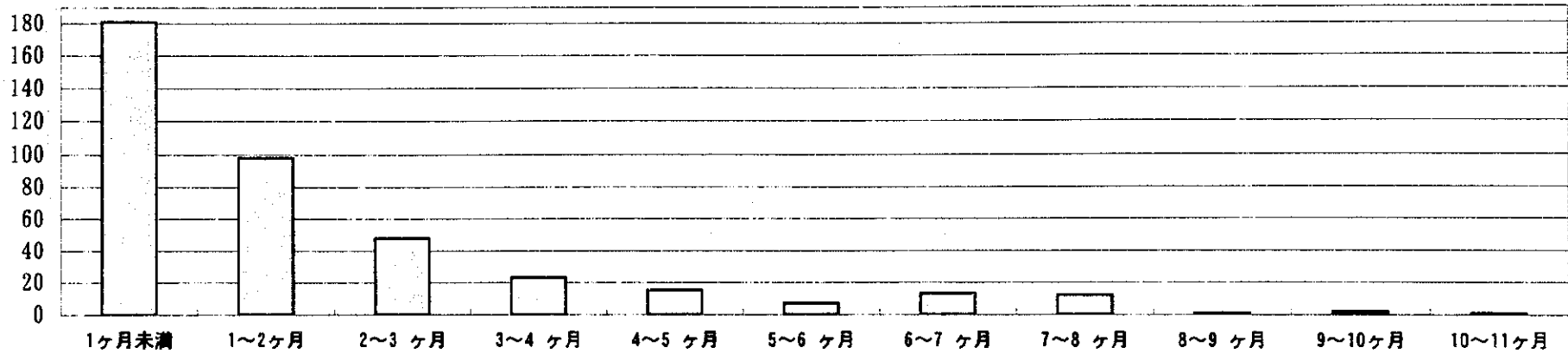


- 開発計画一般
- 行政一般
- 情報・広報
- 河川・砂防
- 農業一般
- 農業土木
- 農産加工
- 家畜衛生
- 林業加工
- 化学工業
- その他エネルギー
- 貿易
- 職業訓練
- 基礎保健
- 総合地域開発計画
- 環境問題
- 気象・地震
- 測量・地図
- 養蚕
- 農業機械
- 畜産
- 林業・森林保全
- 工業一般
- 機械工業
- 商業経営
- 高等教育
- 科学

研修員年齢



研修期間



8-3 参考資料 国別・年度別研修員受入れ実績表

(単位：人)

国別	年度別														計
	～	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
〔アジア〕															
バングラデシュ	63	6	8	7	7	9	13	23	14	15	14	11	16	206	
ブータン	7	1			2			2	1	2		2	1	18	
ブルネイ	6		2		1		1	1	1	1				13	
ミャンマー	105		1	4	3	2	8	9	6	13	16	14	16	197	
カンボディア			1	1	2	2	31	17	16	17	11	9	11	118	
中国	168	13	31	20	29	29	41	42	51	56	58	48	57	643	
香港	11	1	2		1	1	1							17	
インド	51	7	3	8	6	6	10	14	15	17	15	17	17	186	
インドネシア	283	27	20	20	16	13	33	62	59	53	86	96	84	852	
大韓民国	102	15	4	14	9	18	12	12	22	11	16	9		244	
ラオス	2			2		1	1	12	17	8	32	17	12	104	
マレーシア	125	23	12	21	19	9	19	15	17	26	19	21	21	347	
モルディブ	3			1								1		5	
モンゴル	1		1		3		3	7	10	7	8	2	5	47	
ネパール	72	5	8	7	2	6	12	19	24	19	22	18	12	226	
パキスタン	63	8	4	8	7	7	19	19	16	17	10	8	6	192	
フィリピン	230	34	20	14	19	29	49	50	40	55	56	38	52	686	
シンガポール	6		1	1	3	3								14	
スリ・ランカ	49	9	5	6	8	11	20	29	25	24	20	15	12	233	
台湾	2													2	
タイ	238	30	38	31	32	31	46	43	48	48	55	38	53	731	
ヴェトナム	6				2	3	3	9	14	9	45	34	29	154	
カザフスタン								1	1	3	4	4	5	18	
キルギス											1			1	
ウズベキスタン											2	1	2	5	
グルジア											1	1		2	
アゼルバイジャン												1		1	
タジキスタン												11	11	22	
計	1593	179	161	165	171	180	322	386	397	401	491	416	422	5284	
〔中近東〕															
アラブ首長国連邦							2	1	1		1			5	
アルジェリア	7	1	2	2	2	1	2	2	1	1	2	3	4	30	
バハレーン	1			1		1								3	
レバノン										1		1		2	
エジプト	98	12	12	11	9	10	15	21	25	23	13	25	16	290	
イラン	36	9	7	5	5	5	6	9	6	5	8	14	11	126	
イラク	31	1	3											35	

～は昭和54年～63年までの受入数

国別	年度別												計	
	～	平成 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		12
ジョルダン	6	1	1	1	1	1	2	1	3	1	1			19
モロッコ	3		1	1	2		2	5	6	3	2	1	4	30
オマーン	1						1	1	1	1		3		8
カタール	1								2					3
サウディ・アラビア	10		2	1	1		3	2	2	4	1	3	3	32
スーダン	29	3	1	2										35
シリア	12	2	3	2	1	5	1	3	6	10	13	14	5	77
チュニジア	5		3	3	1		1	2	3		3	1	1	23
トルコ	52	5	6	10	4	6	11	10	12	18	11	8	8	161
イエメン						1							1	2
パレスチナ										4		2	4	10
計	292	34	41	39	26	30	46	57	68	71	55	75	57	891
〔アフリカ〕														
ベナン	1				2				1		4	3	2	13
ボツワナ	1							2				1	1	5
ブルキナ・ファソ	1					1	1	1					2	6
ブルンディ	1	1	1										1	4
カメルーン	3		1		1		1	2	1		1			10
中央アフリカ	2									2	2	2		8
チャード	1	1							1	1	1			5
レソト							1			1	2	2	1	7
ナミビア										1	1	2	1	5
アンゴラ										2	3			5
モザンビーク										1	1	3	2	7
ジブティ											1	3		4
赤道ギニア							1	1						2
サントメ・プリンシペ										1				1
エチオピア	23	1	3	2	3	4	4	7	8	8	6	5	9	83
ガボン	6													6
ガンビア	1										1			2
ガーナ	17	2		4	2	3	3	6	7	11	20	12	12	99
ギニア	9	2	2	1	1	1	1	2	1	2	2	1		25
ギニア・ビサオ	2	1			1	1				1				6
象牙海岸	6	3	2	2	2	5	4	8	8	9	8	4	1	62
ケニア	42	8	6	7	14	10	19	26	20	19	29	28	19	247
リベリア	16	2												18
マダガスカル	10	3	1		1	2	2	1	3	3	4	4	1	35
マラウイ	4	1	1		2	2	2	5	2	3	8	8	6	44
マ リ	21	2		1		2				1	1	3	2	33
モーリシャス	2	1							2	1		1		7

～は昭和54年～63年までの受入数

国別	年度別												計	
	～	平成 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		12
ニジェール	3	1	1	1	2	2	4			2	2	3		21
ナイジェリア	14	3	3	2	3	1				1	1			28
ルワンダ	1	1							2	2		2	1	9
セネガル	2	1		2		4	1	4	4	3	2	5	7	35
セイシェル			1				1							2
シエラ・レオーネ	7	1		2			1	1	1					13
スワジランド	1	1					1		1	1	2	2	1	10
タンザニア	62	8	9	8	8	6	7	12	15	13	10	11	11	180
トーゴ	2					1				1				4
ザイール	7	3	1	1		1	1		1					15
ザンビア	7	2	1	1	3	4	5	3	2	3	7		4	42
ジンバブエ	4	1		1			3	4	4	2	6	7	4	36
モーリタニア				1					1	1	1	2	1	7
ウガンダ				1			1	1	3	3		1	2	12
南アフリカ				4	8	7	13	18	21	23	18	20	20	152
計	279	50	33	41	53	57	77	106	108	121	145	134	111	1315
〔中南米〕														
ハイティ								1		1	1	1		4
アルゼンティン	52	4	8	10	6	5	9	14	13	10	11	9	3	154
ボリヴィア	36	2	4	4	2		4	7	4	8	9	7	10	97
ブラジル	155	22	13	18	15	15	16	24	29	22	23	20	22	394
チリ	36	3	7	8	7	5	15	17	12	12	14	7	10	153
コロンビア	25	5	7	5	7	6	7	12	8	8	6	5	8	109
コスタ・リカ	11	1	2	2		1	1	2		1	1		5	27
キューバ	7	2			1	2	2	3	3	1	2	1	2	26
ドミニカ共和国	22	2	3	3	1	2	8	9	7	5	14	8	8	92
エクアドル	19	3	2		2		2	1			2	2		33
エル・サルヴァドル	10	1		2		2	2	2	2	2	3	6	8	40
グレナダ			1											1
スリナム							1							1
グアテマラ	11	1		2	2			1	1		1	4	2	25
ガイアナ	1							1			1		1	4
ホンデュラス	7		1	3	2	3	2	8	7	6	3	5	2	49
ジャマイカ	4													4
メキシコ	86	8	7	13	9	12	10	23	20	17	23	10	12	250
ニカラグア	5	2	2	3	3	1	1	3	5	2	4	2	2	35
パナマ	10	2	2	1		1	4	1		2	3	2	3	31
パラグアイ	48	5	3	3	12	13	20	18	14	16	21	13	17	203
ペルー	109	11	13	15	20	12	12	5	8	8	4	4	7	228
St. V. グレナディーン			1			1								2

～は昭和54年～63年までの受入数

国別	年度別													計
	～	平成 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
トリニダッド・トバコ	1	2	1	1										5
ウルグアイ	11	5	5	2	3		1	9	9	10	7	12	12	86
ヴェネズエラ	20	3	2	2	3	2	4	1	2	1	3			43
アンティグア				1									1	2
セント・ヴィンセント							1							1
ドミニカ						1			1					2
セント・ルシア										1				1
計	686	84	84	98	95	84	122	162	145	133	156	118	135	2102
〔オセアニア〕														
フィジー	23	5	4	2	1	1		1	4	4	4	5	2	56
バラオ							1				1			2
ミクロネシア	1	1			1		1	1					1	6
トンガ									1	1	2	1	2	7
パプア・ニューギニア	21	3	4	3	7	2	2	5	8	6	1	4	8	74
マーシャル諸島											1			1
ソロモン諸島	1				1		1			1				4
トゥヴァル								1	1					2
サモア	3	1	1	1						1	2		2	11
計	49	10	9	6	10	3	5	8	14	13	11	10	15	163
〔ヨーロッパ〕														
アルバニア			1	2	2			1		2				8
ハンガリー								1	1			1		3
ギリシャ	8	1		1	2		1							13
ポルトガル			1	1										2
ポーランド								2					3	5
ユーゴ・マケドニア スラヴィア ユーゴスラヴィア	15		3							1	1			20
														0
マルタ				1										1
アルメニア										1			1	2
ルーマニア					1		1	3	2	4	6	5	10	32
エストニア											1			1
ブルガリア						1	1	1	2		4	1		10
スロヴァキア									1			1	2	4
スロヴェニア												1		1
ボスニア・ヘルツェゴヴィナ												1		1
ラトヴィア													1	1
リトアニア													1	1
計	23	1	5	5	5	1	3	8	6	8	12	10	18	105
合計	2922	358	333	354	360	355	575	727	738	747	870	763	758	9860

～は昭和54年～63年までの受入数

8-4 平成12年度 研修員厚生活動行事等実績表(4-1)

(○は招待行事/◇は共催行事)

行事種類	日程	行事名	実施場所	参加研修員数
○	4月 2日(日)	明野町国際交流を進める会等主催 「お花見国際交流会」	明野町文化センター運動場	23名
	4月11日(火)	筑波大学日本語日本文化学類学生の センター見学、研修員との交流	当センター体育館等	34名
	4月15日(土)	研修員の厚生行事 東京ディズニーランドツアー	東京ディズニーランド	10名
○	4月23日(日)	土浦ユネスコ協会主催 「ホームパーティ」	同会会員宅	10名
○	5月14日(日)	つくば市都市振興財団等主催 「つくばフェスティバル」	つくばセンター周辺	40名
◇	5月19日(金)	コスモエコーとの共催 華道・茶道教室	当センター管理棟	50名
○	5月21日(日)	つくば青年会議所主催 つくば国際スポーツ大会	洞峰公園体育館	15名
○	5月21日(日)	水戸青年会議所主催 ちびっ子広場	水戸市千波湖周辺	12名
	5月22日(月)	「田植祭」	研修棟北側駐車場	在館者全員
	5月27日(土)	筑波山登山・バーベキュー	筑波山、中央青年の家	49名
	5月28日(日)	土浦ユネスコ協会主催 「琴・尺八演奏会」	当センター管理棟	38名
	5月29日(月)	東京家政学院筑波女子大学学生の 当センター見学・研修員との交流	当センター体育館等	70名
	6月 3日(土) 4日(日) 10日(土)	テニス教室	当センター テニスコート	30名
○	6月10日(土)	県立藤代高校文化祭見学	同高校	12名
	6月17日(土)	研修員の厚生行事 東京ディズニーランドツアー	東京ディズニーランド	19名
○	6月17日(土)	国際ソロプチミストつくば主催 盆踊り練習会	当センター 体育館	18名
○	6月24日(土) 25日(日)	ヒッポファミリークラブ主催 ホームステイ	同会会員宅	14名
	7月 7日(金)	日本語の歌コンテスト	当センター 管理棟	在館者全員
○	7月 8日(土)	土浦市、土浦市産業文化事業団主催 松竹大歌舞伎鑑賞会	土浦市民会館	8名
○	7月15日(土)	若溪学園中学校主催 クロスカルチュラルトーク	同学園中学校	29名
	7月15日(土)	サッカー交流試合	茨城大学 農学部グラウンド	18名
	7月22日(土)	研修員の厚生行事 東京ディズニーランドツアー	東京ディズニーランド	11名

平成12年度 研修員厚生活動行事等実績表(4-2)

(○は招待行事/◇は共催行事)

行事種類	日程	行事名	実施場所	参加研修員数
○	7月29/30日 (土) (日)	守谷町国際交流協会主催 ホームステイ	同会会員宅	6名
○	7月30日(日)	つくば市古来地区 夏祭り	つくば市古来地区	43名
	8月4日(金)	研修員の厚生行事 サマーパーティ	研修棟北側駐車場	在館者全員
○	8月5日(土)	土浦市国際交流協会主催 土浦キララまつり	土浦市内	13名
○	8月6日(日)	がま祭り実行委員会主催 がま祭り	筑波山神社周辺	33名
	8月8日(火)	群馬県大泉町ユネスコ協会 国際理解バス研修旅行	当センター体育館等	30名
○	8月20日(日)	県南生涯学習センター主催 サマーフェスティバル	県南 生涯学習センター	17名
	8月26日(土)	研修員の厚生活動行事 スポーツ大会	当センター体育館	在館者全員
○	9月2日(土)	つくば都市振興財団主催 まつりつくば	つくばセンター近郊	自由参加
	9月5日(火)	谷田部ライオンズクラブ主催 蕎麦打ち体験	レストラン網の木	13名
◇	9月16日(土)	県高校国際教育研究協議会等との共催 高校生のための 地球市民講座	当センター体育館	30名
	9月22日(金)	研修員の厚生行事 収穫祭	当センター体育館	つくば市内 在住研修員 全員
○	9月23日(土)	県立多賀高校文化祭見学	同高校	14名
◇	9月24日(日)	守谷町国際交流協会との提携行事 MIFA FESTA	守谷町中央公民館	73名
	10月1日(日)	研修員の厚生行事 日光バスツアー	華嚴の滝 日光東照宮	94名
	10月7日(土)	東京ディズニーランドバスツアー	東京 ディズニーランド	55名
○	10月8日(日)	土浦ユネスコ協会主催 バーベキューパーティ	同会会員宅	11名
○	10月8日(日)	鈴木美恵子氏主催 折り紙ワールドinつくば	カスミ つくばセンター	27名
○	14日(土)	土浦国際交流協会主催 土浦市民ふれあいセミナー	霞ヶ浦	24名
○	15日(日)	県高校国際教育研究協議会等主催 高校生プログラム	笠間工芸の丘	4名
	21日(土)	JICA CUP (サッカー大会)	税務大学校 和光校舎	26名

平成12年度 研修員厚生活動行事等実績表(4-3)

(○は招待行事/◇は共催行事)

行事種類	日程	行事名	実施場所	参加研修員数
○	10月22日(日)	土浦国際交流協会主催 デイハイク	土浦市亀城公園周辺	7名
○	10月22日(日)	県立竜ヶ崎第二高校主催 食文化交流会	同高校	4名
	11月 2日(木)	国際親善パーティ	当センター体育館	在館者全員
○	11月 3日(金)	笠間国際交流協会 流鏝馬、菊祭り見学	笠間稲荷、日動美術館等	48名
○	11月 4日(土) 5日(日)	北茨城国際交流会主催 ホームステイ	同会会員宅	4名
○	11月11日(土)	県南生涯学習センター主催 こどもプラザ	同センター	3名
○	11月18日(土)	ヒッポファミリークラブ ひたち学院幼稚園訪問	同園	8名
○	11月18日(土) 19日(日)	筑波学園ロータリークラブ ホームステイ	同クラブ会員宅	4名
○	12月 3日(日)	国連支援団体主催 FSUN祭り	つくばセンター周辺	自由参加
○	12月 9日(土)	守谷町国際交流協会主催 忘年会	同町 国際交流研修センター	24名
○	12月 9日(土)	コスモエコー主催 日本文化紹介プログラム	土浦四中地区公民館	14名
○	12月17日(日)	東京家政学院筑波女子大学主催 クリスマスパーティ	同大学	18名
○	12月22日(土)	土浦ユネスコ協会 土浦ライオンズクラブ主催 ボーリング大会	京成ボール	13名
	1月 6日(土)	研修員の厚生行事 餅つき及び正月の遊び	当センター体育館	40名
○	1月 6日(土) 7日(日)	ヒッポファミリークラブ ホームステイ	同クラブ会員宅	17名
○	1月14日(日)	利根町国際交流協会主催 文化交流会	同町公民館	3名
○	1月28日(日)	つくばユネスコ協会 新年会	CAT	12名
○	1月28日(日)	筑波大学留学生会主催 つくば国際平和祭	つくば国際会議場	5名
	2月 2日(金)	豆まき	当センター管理棟	日本語クラス 受講者
	2月 8日(木)	亜細亜大学学生との交流会	当センター管理棟	日本語クラス 受講者
	2月14日(水)	常盤大学学生との交流会	当センター管理棟	日本語クラス 受講者
○	2月24日(土)	北茨城教育委員会主催 国際童謡フェスティバル	北茨城市 ウェディング パレス白浜	40名

平成12年度 研修員厚生活動行事等実績表(4-4)

(○は招待行事/◇は共催行事)

行事種類	日程	行事名	実施場所	参加研修員数
	2月25日(日)	袋田の滝バスツアー	袋田の滝 和紙の里、古徳沼	101名
	3月2日(金)	ひなまつり	当センター管理棟	日本語クラス 受講者
○	3月3日(土) 4日(日)	笠間国際交流協会主催 ホームステイ	同会会員宅	5名
	3月10日(土)	研修員の厚生行事 東京ディズニーランドツアー	東京ディズニーランド	30名

JICA